

公共施設の見直しに関する指針【個別リスト】

～ 第3次（平成23年5月）公表～
平成27年4月一部改訂

豊後大野市行政改革推進本部

第3次公表（一部改訂）にあたって（平成27年4月）

豊後大野市行政改革大綱（計画期間：平成17年度～31年度）の方針に基づき策定された第2期豊後大野市行政改革集中改革プラン（計画期間：平成22年度～26年度）の計画期間満了に伴い、新たに策定した第3期豊後大野市行政改革集中改革プラン（計画期間：平成27年度～31年度。以下「第3期プラン」という。）により、平成26年を終期として定められていた本指針は、第3期プラン期間と併せて継続することとなりました。

【個別リスト】については原則として変更はありませんが、概要説明等については、制度等の改正等による変更箇所があります。変更箇所については（下線部）、又は（平成27年4月改訂）との記載をしています。

第3次公表にあたって（平成23年5月）

公共施設の見直しは、行政改革における物件費の削減の中心的な位置を占めています。その削減に取り組むにあたり、平成19年9月に「公共施設の見直しに関する指針」を作成し、見直しの基本的な指針を示しました。また、その後の現地調査を踏まえ、平成20年3月には、市民生活に比較的影響が少ない143施設の具体的な見直し案を「第1次公表」として公表しました。続いて、平成22年6月には、市民生活にかなりの影響を及ぼすと思われる施設を加え、「第1次公表」で公表した施設の見直しも行いながら、「第2次公表」として250施設を公表しました。

今回の「第3次公表」では、未公表であった72施設の方針を示すとともに、これまで公表してきた施設の見直しを含めた全322施設の公表を行います。

これにより、本市における全ての公共施設の見直し方針が示されることとなり、最終の公表となります。

本公表では、かなり踏み込んだ見直しを行ったため、結果として「廃止」とされた施設は、地域住民や利用者等に大きな影響を及ぼすことも予想されます。

そのため、公表後は、本市の財政状況を踏まえつつ、市民や関係団体等との協議を十分に行いながら合意形成に努めてまいります。

なお、本市の公共施設の数には401施設ありますが、見直しに馴染まない上水道、下水道、公営住宅、病院等については見直しの対象としていません。したがって、これらを除いた322施設を公表の対象としています。

【公共施設の位置づけ】

公共施設とは、法令等において定義づけされていないものの、行政用語として一般的に使用されています。地方自治法第244条において、公の施設とは、『普通地方公共団体が、住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設』として定められています。具体的な例としては、公立の学校、公営住宅等が挙げられ、その設置及び管理に関する事項については条例で定めなければならないとされています。

ただし、すべての施設に関する事項を条例で定める必要はなく、公衆用便所、公園等については、設置の目的や住民の利用関係を考慮して、その実態に応じ適宜判断すべきとされています。

よって、今回の公共施設の見直しにあたっては、本市の条例等に規定のある332施設のほか、市が何らかの形で全部もしくは一部に公費を投入し、行政財産として管理している観光施設、公衆用便所、公園等、69施設についても公共施設として位置づけています。

【留意点】

削除

公共施設の見直しに関する指針（概要版） # 1

財政課行革推進係

見直しに関する背景

豊後大野市における行政改革の方針

- 平成17～31年度までの向こう15年間の行政改革の指針を定めた「豊後大野市行政改革大綱」
- 大綱の趣旨に沿って、平成17～21年度までの5年間の具体的な取組をまとめた「第1期豊後大野市行政改革集中改革プラン」
- 大綱の趣旨と第1期プランの状況を勘案して、平成22～26年度までの5年間の具体的な取組をまとめた「第2期豊後大野市行政改革集中改革プラン」
- 大綱の趣旨と第2期プランの状況を勘案して、平成27～31年度までの5年間の具体的な取組をまとめた「第3期豊後大野市行政改革集中改革プラン」

豊後大野市の行政改革大綱並びに行政改革集中改革プランの内容（公共施設）（平成27年4月改訂）

行政改革大綱 (H17～H31)	第1期プラン (H17～H21)	第2期プラン (H22～H26)	第3期プラン (H27～H31)																														
【支所】 窓口業務を主体に改編。空きスペースを活用した機能統合を検討 【体育施設】 2巡目国体終了後、抜本的な見直しを検討 【その他の施設】 随時、整理・統廃合を検討	物件・補助費等の削減 <table border="1"> <tr> <td>5年間</td> <td>△1.2億円</td> </tr> <tr> <td>① 公共施設の見直し</td> <td></td> </tr> <tr> <td>② 補助金及び補助団体の見直し</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③ 委託料の見直し</td> <td></td> </tr> <tr> <td>④ その他、行政経費の削減</td> <td></td> </tr> </table>	5年間	△1.2億円	① 公共施設の見直し		② 補助金及び補助団体の見直し		③ 委託料の見直し		④ その他、行政経費の削減		その他経費の削減（事務事業の見直し） <table border="1"> <tr> <td>5年間</td> <td>△3.4億円</td> </tr> <tr> <td>① 公共施設の見直し</td> <td></td> </tr> <tr> <td>② 補助金等の見直し</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③ 事務事業評価の推進</td> <td></td> </tr> <tr> <td>④ その他、行政経費の削減</td> <td></td> </tr> </table>	5年間	△3.4億円	① 公共施設の見直し		② 補助金等の見直し		③ 事務事業評価の推進		④ その他、行政経費の削減		予算総額の削減（事務事業の見直し） <table border="1"> <tr> <td>5年間</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>① 公共施設の見直し</td> <td></td> </tr> <tr> <td>② 補助金等の見直し</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③ 行政評価の推進</td> <td></td> </tr> <tr> <td>④ 財政状況の情報公開</td> <td></td> </tr> </table>	5年間	-	① 公共施設の見直し		② 補助金等の見直し		③ 行政評価の推進		④ 財政状況の情報公開	
5年間	△1.2億円																																
① 公共施設の見直し																																	
② 補助金及び補助団体の見直し																																	
③ 委託料の見直し																																	
④ その他、行政経費の削減																																	
5年間	△3.4億円																																
① 公共施設の見直し																																	
② 補助金等の見直し																																	
③ 事務事業評価の推進																																	
④ その他、行政経費の削減																																	
5年間	-																																
① 公共施設の見直し																																	
② 補助金等の見直し																																	
③ 行政評価の推進																																	
④ 財政状況の情報公開																																	

公共施設に関する本市の現状と課題

- 本市は、旧町村が所有する公共施設をそのまま引き継いできたため、他団体に比べて、極めて多くの公共施設を抱えている。
 - 公共施設は、各種委託料、光熱水費等の管理運営に係る経費の占める割合が大きく、また、必ず支出しなければならない経費（＝義務的経費）であることから、財政上大きな負担となっている。
- 合併による国からの財政支援（合併算定替）は平成31年度に満了となり、経常一般財源ベースで、普通地方交付税を含む歳入が約3.1億円の減額と推計される。（平成26年度中期財計画の試算より）

公共施設の見直しが行政改革推進のカギとなる。

早急かつ抜本的な見直しが必要。

見直しに関する考え方

公共施設の見直しに関する基本的な考え方

1. いわゆる「聖域」を設けることなく、人口、財政規模等、本市の「身の丈」にあった適正規模と配置の検討。
2. 財政状況や類似団体等との比較から、機能統合、有償または無償による譲渡、閉鎖・解体等、行政財産における廃止の方向性を前端的に打ち出すことの検討。
3. 公共施設の見直しは市民生活に少なからず影響を及ぼすことから、方針をできる限り早期に市民の方々に提示・説明し、第3期プランの計画期間である平成31年度までかけて、多くの市民の参画による協議の輪を広げ、理解をいただきながら、まさに市民と行政との協働によって公共施設の見直しを進める。（平成27年4月改訂）

見直しの視点

1. 必要性、効果等の検討	機能の存続が必要な場合は、機能統合（＝複合化施設）を検討。
2. 行政責任領域の検討	民間の企業、団体等に移譲可能な施設は、民営化又は指定管理を検討。
3. 市内均衡化の検討	公共施設としての位置づけ、取扱いに均衡化を検討。
4. 受益者負担原則の検討	地域限定、利用者限定の施設は、受益者負担原則の徹底を検討。
5. 空きスペース利活用の検討	複合化施設の検討。

見直しの方向性

1	直 営	<table border="1"> <tr> <td>機 能</td> <td>1. 存続 2. 移転 3. 廃止</td> </tr> <tr> <td>手 法</td> <td>1. 売却 2. 無償譲渡 3. 閉鎖 4. 取壊 5. その他</td> </tr> </table>	機 能	1. 存続 2. 移転 3. 廃止	手 法	1. 売却 2. 無償譲渡 3. 閉鎖 4. 取壊 5. その他
機 能	1. 存続 2. 移転 3. 廃止					
手 法	1. 売却 2. 無償譲渡 3. 閉鎖 4. 取壊 5. その他					
2	指定管理					
3	廃 止					

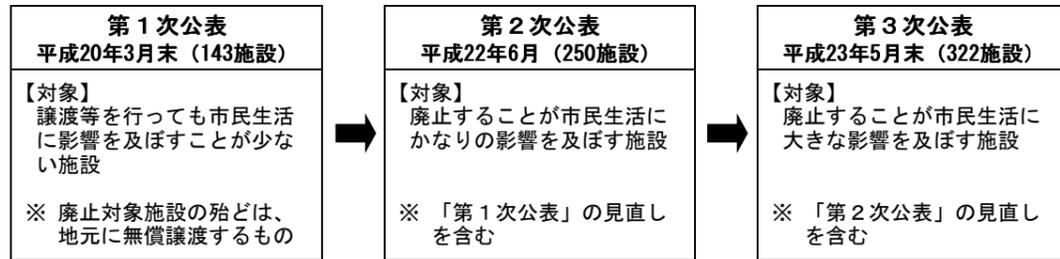
公共施設の見直しに関する指針（概要版） # 2

見直しの期限設定と方向性の公表

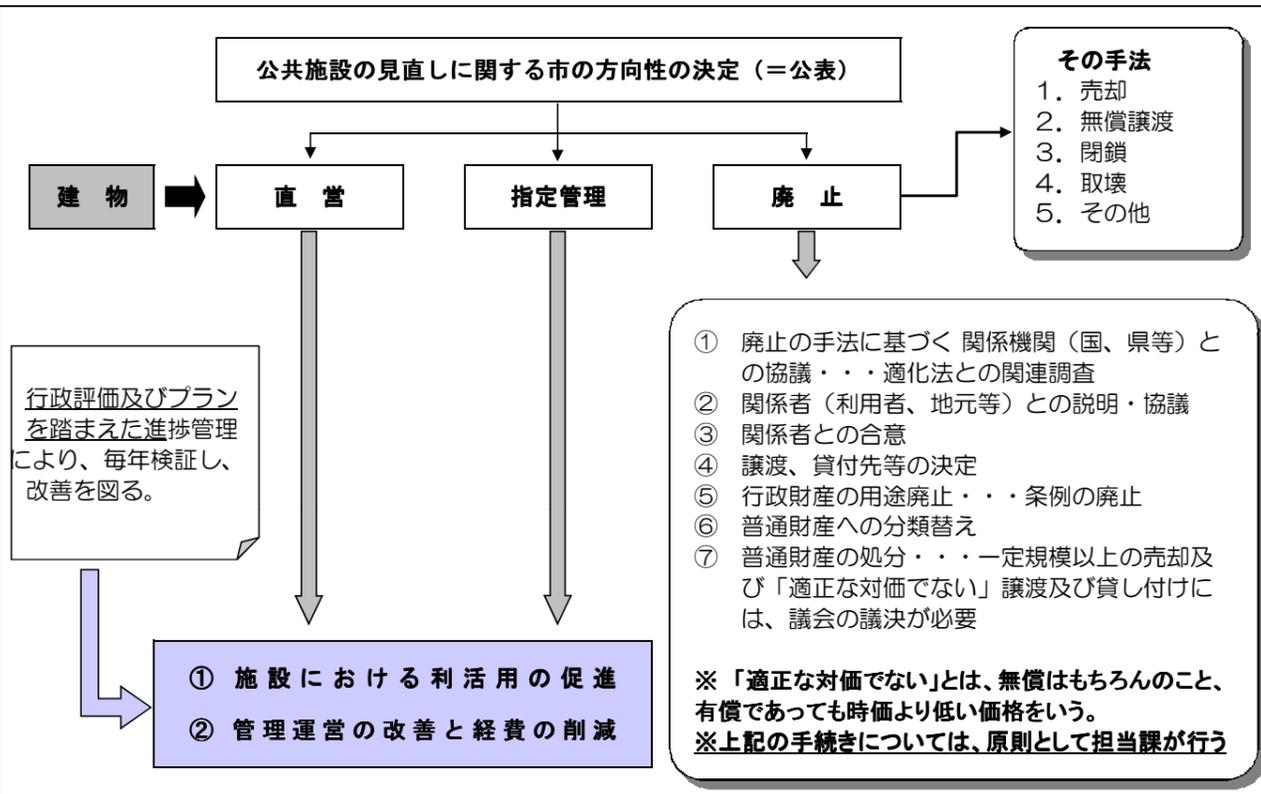
期限設定

第3期集中改革プランが終了する平成31年度を目標（＝合併算定替え最終年度）

公表



公表後の進め方



方向性の実現に向けた課題

1. 地元、利用者等の合意について

第3次の見直しについては、かなり踏み込んだ見直しを行ったため、結果として廃止する公共施設も多くあります。特に、施設が廃止される場合は、地域住民や利用者等に少なからず影響を及ぼすことから、それらの方々の理解が得られるよう十分に配慮する必要があります。
そのため、公表後は、本市の財政状況も踏まえながら、地元をはじめとした市民及び利用者等の関係者と十分な話し合いを行い、合意形成に努めていきます。

2. 行政財産の用途廃止に係る補助金等の返還について

補助金等の返還義務が生じさせない対応（平成27年4月改訂）

「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」（略称：適化法）への適切な対応

補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(抜粋)

(財産の処分の制限)

第二十二條 補助事業者等は、補助事業等により取得し、又は効用の増加した政令で定める財産を、各省各庁の長の承認を受けないで、補助金等の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供してはならない。ただし、政令で定める場合は、この限りでない。

補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(抜粋)

(財産の処分の制限を適用しない場合)

第十四條 法第二十二條ただし書に規定する政令で定める場合は、次に掲げる場合とする。

- 一 補助事業者等が法第七条第二項の規定による条件に基づき補助金等の全部に相当する金額を国に納付した場合
- 二 補助金等の交付の目的及び当該財産の耐用年数を勘案して各省各庁の長が定める期間を経過した場合。

つまり

政令で定める処分制限期間中は各省庁の長の承認を受けないで処分はできない。

しかし

補助金等適正化中央連絡会議の決定事項(平成20年4月10日)

～略～

概ね十年経過した補助対象財産については、補助目的を達成したものとみなす。当該財産処分(有償の譲渡・貸付の場合を除く)の承認については、原則、報告等をもって国の承認があったものとみなす制度(包括承認制)を手続の簡素化の観点から導入するとともに、承認の際、用途や譲渡先等について差別的な取扱いをしないこと及び国庫納付を求めないこととする。

～略～

二概ね十年経過前であっても、災害による損壊等、補助事業者等の責に帰することのできない事由による財産処分や、市町村合併、地域再生等の施策に伴う財産処分については、一と同様とする。

※各省各庁は、補助対象財産の財産処分の承認基準を(略)定めるとともに、地方公共団体(略)に対する周知・情報提供を確実に実施すること。

個別リストにおける各項目の解説

総務省の『公共施設調査』の5つの分類に『その他』を加えた6つの大分類により大別しています。

小分類についての統一した見直し方針を記載しています。この方針に基づき個別リストの方向性を示しています。

小分類ごとの共通の課題や、その解決に向けた対処方法を記載しています。また、対処方法に対する具体的な取組がある施設については、その状況も記載しています。

公共施設の見直しに関する指針【個別リスト】

大分類	2. 産業振興施設
小分類	17. 農産物直売所
小分類における見直し指針	・譲渡や売却が可能である施設は譲渡。

小分類ごとの課題
①収益が上がらず、経営に苦慮している。 ②大規模改修に係る市と指定管理者との経費負担は、部局間で統一されていない。

小分類ごとの課題解決に向けた対処方法等
①指定管理料は、実績に基づき、適正な額を積算する。 ②大規模改修に係る市と指定管理者間の経費負担について、他部局の施設と統一を図る。

大分類をさらに細分化し、独自に設定した71の小分類に区分しており、条例や所管する部・課等の形式的なものではなく、用途に即した実体的な分類で比較、検討することとしています。また、総合運動公園のように、野球場・テニスコート・陸上競技場・ゲートボール場等、複数の機能で構成される施設は、その機能によって個別に小分類を設定しています。

見直しによる管理費の削減額を効果額として試算したものです。なお、見直しに着手した年度が19年度であることから、その前年度である**18年度決算額を効果額の基準としH26時点の効果額をH31時点と見なします。**

No.	施設名	住所地	担当部局	現 状		方 向 性		方 向 性 に 向 け た 実 行 ス ケ ジ ュ ー ル						削減額(試算)		
				管理形態	H18管理費	機能	建物	左記のポイント	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H26管理費	H18 - H26
1	〇〇公園(販売所)	〇〇町	◎◎部 ●●●課	直営 (使用許可)	0	存続	直営 (使用許可)	①経営努力を要請する。 ②屋根の修繕は、スレート等による対応も検討する。	管理運営上の改善	----->	抜本的な見直しの検討	----->	----->	----->	0	0
2	△△特産物直売所	△△町	▽▽部 ▼▼▼課	指定管理 (▲▲▲▲)	550	存続	廃止 (無償譲渡又は売却)	①H24年度から廃止(無償譲渡又は売却)。 できない場合は閉鎖。	管理運営上の改善	抜本的な見直しの検討	----->	----->	廃止(無償譲渡又は売却)	----->	0	550
3	□□農林水産物直販所	□□町	▽▽部 ▼▼▼課	指定管理 (■●●■)	268	存続	指定管理	①H25年度から指定管理。	管理運営上の改善	----->	----->	----->	指定管理	----->	0	268
4	☆☆特産品販売所	☆☆町	▽▽部 ★★★課	直営	83	廃止	廃止 (無償譲渡)	①H24年度から廃止(無償譲渡)。 できない場合は閉鎖。	管理運営上の改善	----->	----->	----->	廃止(無償譲渡)	----->	0	83
計					901										0	901

(単位:千円)

現地調査(平成19年6~7月)時点における施設別の管理形態と18年度決算額について記載しています。なお、管理費については、事業費を除き、施設の維持管理に係る経費のみを計上しています。

注) 複合施設等では、個々の施設(=小分類)毎に管理費を割り振ることが困難なため、代表する施設に一括計上している場合があります。

将来における管理形態及びポイントについて、機能と建物に分類して表記しています。例えば、サービスの担い手が行政から民間企業等へ移行する場合、(建物)は行政機能を廃止後に譲渡しても、サービス(機能)自体は民間企業等により引き続き存続することも想定されるため、市民の皆様に対して、より分かりやすく記載しています。

第3次公表時点でのスケジュールを記載しています。原則として、第3期プラン期間中(H27~H31)も同様の方針とします。

なお、廃止施設等は、関係機関(国、県等)との協議、関係者(利用者、地元等)への説明及び合意、条例の廃止等事務手続きを行うこととします。

公共施設の見直しに係る分類表

1. レク・スポーツ施設	ページ	3. 基盤施設	ページ	5. 医療・社会福祉施設	ページ
1. 多目的グラウンド	1	25. 本庁・支所庁舎	25	53. 診療所等	49
2. 野球場	2	26. 廃棄物処理施設	26	54. 保健センター等	50
3. 陸上競技場	3	27. し尿処理施設	27	55. 在宅介護支援センター	51
4. テニスコート	4	28. 葬斎場	28	56. デイサービスセンター	52
5. ゲートボール場	5	29. 都市・一般公園	29	57. ヘルパーステーション	53
6. 弓道場	6	30. 農村・河川公園	30	58. 生活支援ハウス	54
7. 馬術場	7	34. 通信施設	31	59. 介護予防拠点施設	55
8. サッカー場	8	35. ポケットパーク	32	60. 老人憩いの家	56
9. その他グラウンド	9	36. 一般共用トイレ	33	61. 軽作業所	57
10. 体育館	10	37. 防災無線中継局	34	62. 養護老人ホーム	58
11. 武道場	11	38. 常備消防	35	63. 保育所	59
12. キャンプ場	12			64. へき地保育所	60
13. 河川プール	13	4. 文教施設		65. 児童館・児童クラブ	61
14. その他レク・スポーツ関連施設	14	39. 小学校	36	66. グループホーム	62
		40. 中学校	37	67. その他福祉関連施設	63
2. 産業振興施設		41. 幼稚園	38		
15. 道の駅・里の駅	15	42. 学校給食共同調理場	39	6. その他施設	
16. 共同店舗	16	43. 公民館	40	68. 墓地公園	64
17. 農産物直売所	17	44. 地区館等	41	69. 共同墓地	65
18. 農林業関連集会施設	18	45. 文化センター	42	70. 納骨堂	66
19. 農産物加工処理施設	19	46. 記念館・美術館	43	71. ホテル・旅館	67
20. 林産物加工処理施設	20	47. 歴史民俗資料館	44		
21. 畜産関連施設	21	48. 図書館	45		
22. 観光施設	22	49. 天文台	46		
23. 観光トイレ	23	50. 文化財関連トイレ	47		
24. その他農業関連施設	24	51. その他文教関連施設	48		

第2次公表対象外施設

- 31. 上水道施設
- 32. 下水道施設
- 33. 公営住宅
- 52. 病院等

公共施設の見直しに関する指針【個別リスト】

大分類	1. レク・スポーツ施設
小分類	1. 多目的グラウンド

小分類における見直し指針	<p>・多目的グラウンドは、何らかの原因で施設の廃止・取り壊しが必要となっても解体費用が著しく高くなることのない施設である。</p> <p>・このことから、当面は、施設の統廃合より、維持管理コストをどのようにして下げていくかについて取り組む。ただし、この期間においても著しく利用率の低い施設については、廃止を行う。</p>
--------------	---

小分類ごとの課題
<p>①まず、市内に多目的グラウンドがいくつ必要なのかを検討する。</p> <p>②ナイター設備が設置されていない施設もあり、設備上において差異がある。</p> <p>③照明施設は火災保険に未加入のものが多くあり、落雷による修繕に経費がかかる。</p> <p>④芝管理に多くの経費を費やしている施設があり、必要性について検討を要する。</p> <p>⑤夜間の管理においては、管理人によるものや、コインタイマーによるものに分けられ、統一が必要である。</p> <p>⑥65歳以上の利用者に対して、使用料を免除している。</p> <p>⑦市内全てのスポーツ施設を網羅した受付システムが確立されていない。</p>



小分類ごとの課題解決に向けた対処方法等
<p>①第3次公表(平成23年5月まで)において抜本的な見直しを検討する。⇒現段階においては、トータルとしての維持管理費の削減を最大の目標として取り組むこととする。</p> <p>②付帯設備については、施設間の均衡を図る方向で検討する。⇒朝地において、照明施設を設置</p> <p>③照明設備が必要とされる施設については、大規模修繕に備え、火災保険に加入する。⇒改善済み</p> <p>④芝の必要性について早急に検討する。⇒一括指定管理により大幅な削減を図る</p> <p>⑤夜間の利用はコインタイマーによる対応とし、管理人による対応を見直す。⇒実施済</p> <p>⑥免除規定の見直しを検討する。⇒一括指定管理までに見直し</p> <p>⑦市民全体が利用できるシステムの構築について検討する。⇒一括指定管理までに構築</p>

No.	施設名	住所地	担当部署
1	豊後大野市清川総合グラウンド (多目的グラウンド)	清川町	教育委員会 生涯学習課
2	豊後大野市緒方総合運動公園 (多目的グラウンド)	緒方町	教育委員会 生涯学習課
3	豊後大野市朝地グラウンド (多目的グラウンド)	朝地町	教育委員会 生涯学習課
4	豊後大野市大野総合運動公園 (多目的グラウンド)	大野町	教育委員会 生涯学習課
5	豊後大野市千歳総合運動公園 (多目的グラウンド)	千歳町	教育委員会 生涯学習課
6	豊後大野市犬飼グラウンド (多目的グラウンド)	犬飼町	教育委員会 生涯学習課

現 状	
管理形態	H18管理費
直営	1,629
直営	3,162
直営	388
直営	6,710
直営	3,037
直営	2,937
計	17,863



方 向 性		
管理形態		左記のポイント
機能	建物	
存続	指定管理	①H21年度から、屋外トイレ2箇所のうち1箇所を閉鎖する。 ②H25年度から、他施設と一括で指定管理
存続	指定管理	①H21年度に、芝の必要性について検討する。 ②H22年度から、夜間管理はコインタイマーによるものとする。 ③H25年度から、他施設と一括で指定管理
存続	指定管理	①H21年度から、管理費の削減に努める。 ②H25年度から、他施設と一括で指定管理
存続	指定管理	①H21年度から、夜間管理はコインタイマーによるものとする。 ②H21年度に、芝の必要性について検討する。 ③H25年度から、他施設と一括で指定管理
存続	指定管理	①H21年度から、管理費の削減に努める。 ②H25年度から、他施設と一括で指定管理
存続	指定管理	①H21年度から、夜間管理は必要時のみとする。 ②H25年度から、他施設と一括で指定管理

方向性に向けた実行スケジュール					
H21	H22	H23	H24	H25	H26
トイレの廃止(閉鎖) 管理運営上の改善					
芝の必要性を検討	夜間管理方法の改善				
管理運営上の改善	----->			一括指定管理	----->
夜間管理方法の改善 芝の必要性を検討					
管理運営上の改善	----->				
夜間管理方法の改善 管理運営上の改善					

削減額(試算)	
H26管理費	H18 - H26
1,160	469
6,870	-3,708
1,780	-1,392
5,550	1,160
4,870	-1,833
2,840	97
23,070	-5,207

公共施設の見直しに関する指針【個別リスト】

大分類	1. レク・スポーツ施設
小分類	2. 野球場

小分類における見直し指針	<p>・野球場は、何らかの原因で施設の廃止・取り壊しが必要となっても解体費用が著しく高くなることのない施設である。</p> <p>・このことから、当面は、施設の統廃合より、維持管理コストをどのようにして下げていくかについて取り組む。ただし、この期間においても著しく利用率の低い施設については廃止を行う。</p>
--------------	---

小分類ごとの課題
<p>①まず、市内に野球場がいくつ必要なのかを検討する。</p> <p>②夜間の管理においては、管理人によるものや、コインタイマーによるものに分けられ、統一が必要である。</p> <p>③ナイター施設や芝管理に多くの経費を費やしている。</p> <p>④65歳以上の利用者に対して、使用料を免除している。</p> <p>⑤市内全てのスポーツ施設を網羅した受付システムが確立されていない。</p>



小分類ごとの課題解決に向けた対処方法等
<p>①第3次公表(平成23年5月まで)において抜本的な見直しを検討する。</p> <p>②夜間の利用はコインタイマーによる対応とし、管理人による対応を見直す。</p> <p>③免除規定の見直しを検討する。</p> <p>④市民全体が利用できるシステムの構築について検討する。</p>

(単位:千円)

No.	施設名	住所地	担当部局
1	豊後大野市三重総合グラウンド(野球場)	三重町	教育委員会生涯学習課
2	豊後大野市緒方総合運動公園(野球場)	緒方町	教育委員会生涯学習課
3	豊後大野市大野総合運動公園(野球場)	大野町	教育委員会生涯学習課
4	豊後大野市千歳総合運動公園(野球場)	千歳町	教育委員会生涯学習課

現 状	
管理形態	H18管理費
直営	214
直営	3,721
直営	3,929
直営	4,207
計	12,071



方 向 性		
管理形態		左記のポイント
機能	建物	
存続	指定管理	①施設の管理については、管理方法、単価設定、契約相手方等、他の施設との均衡を図る。 ②H25年度から、他施設と一括で指定管理
存続	指定管理	①H22年度から、夜間管理はコインタイマーによるものとする。 ②H25年度から、他施設と一括で指定管理
存続	指定管理	①H21年度から、夜間管理はコインタイマーによるものとする。 ②H25年度から、他施設と一括で指定管理
存続	指定管理	①施設の管理については、管理方法、単価設定、契約相手方等、他の施設との均衡を図る。 ②H25年度から、他施設と一括で指定管理

方向性に向けた実行スケジュール					
H21	H22	H23	H24	H25	H26
管理運営上の改善	----->			一 括 指定管理	
管理運営上の改善	夜間管理方法の改善				----->
夜間管理方法の改善	管理運営上の改善				
管理運営上の改善	----->				

削減額(試算)	
H26管理費	H18 - H26
1,940	-1,726
3,040	681
2,790	1,139
2,770	1,437
10,540	1,531

公共施設の見直しに関する指針【個別リスト】

大分類	1. レク・スポーツ施設
小分類	3. 陸上競技場

小分類における見直し指針	<p>・陸上競技場は、何らかの原因で施設の廃止・取り壊しが必要となっても解体費用が著しく高くなることのない施設である。</p> <p>・このことから、当面は、施設の統廃合より、維持管理コストをどのようにして下げていくかについて取り組む。ただし、この期間においても著しく利用率の低い施設については、廃止を行う。</p>
--------------	--

小分類ごとの課題
<p>①条例上、陸上競技場は1ヶ所であるが、他の多目的グラウンドにおいても、事実上、陸上競技場として利用されている施設がある。</p> <p>②照明施設は火災保険に入っておらず、落雷による修繕に経費がかかる。</p> <p>③芝管理に多くの経費を費やしているが、陸上競技場における芝の必要性について検討を要する。</p> <p>④65歳以上の利用者に対して、使用料を免除している。</p> <p>⑤市内全てのスポーツ施設を網羅した受付システムが確立されていない。</p>



小分類ごとの課題解決に向けた対処方法等
<p>①第3次公表(平成23年5月まで)において抜本的な見直しを検討する。</p> <p>②照明設備については、大規模修繕に備え、火災保険に加入する。</p> <p>③芝の必要性について早急に検討する。</p> <p>④免除規定の見直しを検討する。</p> <p>⑤市民全体が利用できるシステムの構築について検討する。</p>

(単位:千円)

No.	施設名	住所地	担当部局
1	豊後大野市三重総合グラウンド(陸上競技場)	三重町	教育委員会生涯学習課

現 状	
管理形態	H18管理費
直営	8,739
計	8,739



方 向 性		
管理形態		左記のポイント
機能	建物	
存続	指定管理	<p>①H21年度に、芝の必要性について検討する。</p> <p>②H25年度から、他施設と一括で指定管理</p>

方向性に向けた実行スケジュール					
H21	H22	H23	H24	H25	H26
芝の必要性を検討	管理運営上の改善			一括指定管理	

削減額(試算)	
H26管理費	H18 - H26
3,730	5,009
3,730	5,009

公共施設の見直しに関する指針【個別リスト】

大分類	1. レク・スポーツ施設
小分類	4. テニスコート

小分類における見直し指針	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺施設との関係から一括して管理を行うことが適切な施設は一括して管理を当面行う。 ・老朽化が進み使用が著しく少ないもの、町内に同じ機能を持った施設については廃止 ・残りの施設については、当面、施設の統廃合より、維持管理コストをどのようにして下げていくかについて取り組む。ただし、この期間においても著しく利用率の低い施設については廃止を行う。
--------------	---

小分類ごとの課題
<ul style="list-style-type: none"> ①まず、市内にテニスコートがいくつ必要なのかを検討する。 ②利用率については、施設間でかなり差異がある。 ③夜間の管理においては、管理人によるものや、コインタイマーによるものに分けられ、統一が必要である。 ④近隣に学校施設やその他のテニスコートがあるにもかかわらず、複数のテニスコートが存在する地域がある。 ⑤65歳以上の利用者に対して、使用料を免除している。 ⑥市内全てのスポーツ施設を網羅した受付システムが確立されていない。

小分類ごとの課題解決に向けた対処方法等
<ul style="list-style-type: none"> ①第3次公表(平成23年5月まで)において抜本的な見直しを検討する。 ②夜間の利用はコインタイマーによる対応とし、管理人による対応を見直す。 ③免除規定の見直しを検討する。 ④市民全体が利用できるシステムの構築について検討する。

(単位:千円)

No.	施設名	住所地	担当部局	現 状		方 向 性		方向性に向けた実行スケジュール						削減額(試算)		
				管理形態	H18管理費	機能	建物	左記のポイント						H26管理費	H18 - H26	
1	豊後大野市三重総合グラウンド(テニスコート)	三重町	教育委員会生涯学習課	直営	170	廃止(駐車場転用)	廃止(取壊)	①H21年度から、駐車場として利用する。	H21	H22	H23	H24	H25	H26	0	170
2	サン・スポーツランドみえ(テニスコート)	三重町	教育委員会生涯学習課	直営	1,331	存続	指定管理	①施設の管理については、管理方法、単価設定、契約相手方等、他の施設との均衡を図る。 ②H25年度から、他施設と一括で指定管理	管理運営上の改善	----->			一括指定管理	----->	2,230	-899
3	豊後大野市清川総合グラウンド(テニスコート)	清川町	教育委員会生涯学習課	直営	0	廃止	廃止(閉鎖)	①H21年度から廃止(閉鎖)。	廃止(取壊)						0	0
4	豊後大野市緒方総合運動公園(テニスコート)	緒方町	教育委員会生涯学習課	直営	1,036	存続	指定管理	①H21年度から、夜間管理はコインタイマーによるものとする。 ②H25年度から、他施設と一括で指定管理	夜間管理方法の改善	管理運営上の改善					900	136
5	豊後大野市大野総合運動公園(テニスコート)	大野町	教育委員会生涯学習課	直営	1,519	存続	指定管理	①H21年度から、夜間管理はコインタイマーによるものとする。 ②H25年度から、他施設と一括で指定管理	夜間管理方法の改善	管理運営上の改善			一括指定管理	----->	700	819
6	豊後大野市千歳テニスコート(公民館裏)	千歳町	教育委員会生涯学習課	直営	0	存続	指定管理	①施設の管理については、管理方法、単価設定、契約相手方等、他の施設との均衡を図る。 ②H25年度から、他施設と一括で指定管理	管理運営上の改善	----->					0	0
7	豊後大野市犬飼テニスコート	犬飼町	教育委員会生涯学習課	直営	178	廃止	廃止(閉鎖)	①H24年度から廃止(閉鎖)。(ただし、スポーツ少年団練習場の代用地の確保が条件。)	管理運営上の改善	代替地の検討	----->	廃止(閉鎖)			0	178
8	リバーパーク犬飼(テニスコート)	犬飼町	産業経済部商工観光課	直営	0	存続	指定管理	①H25年度から指定管理。(サッカー場、キャンプ場、特産品販売所をセットで。)	管理運営上の改善	----->			指定管理	----->	0	0
計					4,234									3,830	404	

公共施設の見直しに関する指針【個別リスト】

大分類	1. レク・スポーツ施設
小分類	5. ゲートボール場

小分類ごとの課題
①まず、市内にゲートボール場がいくつ必要なのかを検討する。 ②数多くのゲートボール場が整備されているが、ゲートボール人口が減少する中、その半数以上が利用されていない。 ③65歳以上の利用者に対して、使用料を免除している。 ④市内全てのスポーツ施設を網羅した受付システムが確立されていない。

小分類ごとの課題解決に向けた対処方法等
①第3次公表(平成23年5月まで)において抜本的な見直しを検討する。 ②現状のゲートボール人口や利用状況等を勘案し、必要最小限のコート数に見直す。 ③免除規定の見直しを検討する。 ④市民全体が利用できるシステムの構築について検討する。

小分類における見直し指針	・ゲートボールは、何らかの原因で施設の廃止・取り壊しが必要となっても解体費用が著しく高くなることのない施設である。 ・このことから、当面は、施設の統廃合より、維持管理コストをどのようにして下げていくかについて取り組む。ただし、この期間においても著しく利用率の低い施設については、廃止を行う。
--------------	--

(単位:千円)

No.	施設名	住所地	担当部局
1	豊後大野市緒方総合運動公園(ゲートボール場)	緒方町	教育委員会生涯学習課
2	豊後大野市大野総合運動公園(ゲートボール場)	大野町	教育委員会生涯学習課
3	豊後大野市千歳ゲートボール場	千歳町	教育委員会生涯学習課
4	豊後大野市犬飼グラウンド(ゲートボール場)	犬飼町	教育委員会生涯学習課

現 状	
管理形態	H18管理費
直営	5,054
直営	853
直営	178
直営	64
計	6,149

方 向 性		
管理形態		左記のポイント
機能	建物	
存続	指定管理	①周辺の草刈等は、利用者による積極的な管理を依頼する。 ②H25年度から、他施設と一括で指定管理

方向性に向けた実行スケジュール					
H21	H22	H23	H24	H25	H26
管理運営上の改善	----->			} 一括指定管理	
管理運営上の改善	----->				----->
管理運営上の改善	----->				
管理運営上の改善	----->				

削減額(試算)	
H26管理費	H18 - H26
870	4,184
780	73
1,020	-842
40	24
2,710	3,439

公共施設の見直しに関する指針【個別リスト】

大分類	1. レク・スポーツ施設
小分類	6. 弓道場

小分類における見直し指針	・利用者が特定の団体に限定されている場合は譲渡する。
--------------	----------------------------

小分類ごとの課題
①まず、市内に弓道場がいくつ必要なのかを検討する。 ②清川町の弓道場は、近地的のみの施設である。 ③最も遠方である朝地町の利用者であっても、三重町の弓道場を利用している。 ④65歳以上の利用者に対して、使用料を免除している。 ⑤市内全てのスポーツ施設を網羅した受付システムが確立されていない。



小分類ごとの課題解決に向けた対処方法等
①第3次公表(平成23年5月まで)において抜本的な見直しを検討する。 ②利用が特定の地域や団体に限定されている弓道場は、廃止する。 ③免除規定の見直しを検討する。

(単位:千円)

No.	施設名	住所地	担当部局
1	豊後大野市三重総合グラウンド(弓道場)	三重町	教育委員会生涯学習課
2	豊後大野市清川弓道場	清川町	教育委員会生涯学習課

現 状	
管理形態	H18管理費
直営	99
直営	14
計	113



方 向 性		
管理形態		左記のポイント
機能	建物	
存続	廃止(無償譲渡)	①実質的な利用が弓道連盟及び三重総合高校弓道部に限られていることから無償譲渡とする。
廃止	廃止(取壊)	①H22年度から廃止(取壊)。

方向性に向けた実行スケジュール					
H21	H22	H23	H24	H25	H26
管理運営上の改善	----->			廃止(無償譲渡)	
管理運営上の改善	廃止(取壊)				

削減額(試算)	
H26管理費	H18 - H26
0	99
0	14
0	113

公共施設の見直しに関する指針【個別リスト】

大分類	1. レク・スポーツ施設
小分類	7. 馬術場

小分類における見直し指針	・利用者が特定の団体に限定されている場合は譲渡する。
--------------	----------------------------

小分類ごとの課題
①65歳以上の利用者に対して、使用料を免除している。 ②市内全てのスポーツ施設を網羅した受付システムが確立されていない。



小分類ごとの課題解決に向けた対処方法等
①免除規定の見直しを検討する。

(単位:千円)

No.	施設名	住所地	担当部局
1	豊後大野市三重総合グラウンド (馬術場)	三重町	教育委員会 生涯学習課

現 状	
管理形態	H18管理費
直営	247
計	247



方 向 性		
管理形態		左記のポイント
機能	建物	
存続	廃止 (無償譲渡)	①実質的な利用が県及び三重総合高校馬術部に限定されていることから無償譲渡とする。
 		

方向性に向けた実行スケジュール					
H21	H22	H23	H24	H25	H26
管理運営上の改善	----->			廃止(無償譲渡)	
 					

削減額(試算)	
H26管理費	H18 - H26
0	247
0	247

公共施設の見直しに関する指針【個別リスト】

大分類	1. レク・スポーツ施設
小分類	8. サッカー場

小分類における見直し指針	<p>・サッカー場は、何らかの原因で施設の廃止・取り壊しが必要となっても解体費用が著しく高くなることのない施設である。</p> <p>・当面は、施設の統廃合より、維持管理コストをどのようにして下げていくかについて取り組む。ただし、この期間においても著しく利用率の低い施設については、廃止を行う。</p>
--------------	---

小分類ごとの課題
①冬場の利用申請に対応するため、夏、冬に芝の張替えを行うが、多額の経費が必要となる。 ②65歳以上の利用者に対して、使用料を免除している。 ③市内全てのスポーツ施設を網羅した受付システムが確立されていない。 ④リバーパーク犬飼のサッカー場は無料で指定管理を受けている。



小分類ごとの課題解決に向けた対処方法等
①冬芝の張替えについて、その必要性が薄れている場合は張替えを行わない。 ②免除規定の見直しを検討する。 ③市民全体が利用できるシステムの構築について検討する。 ④指定管理の内容について見直しを含めた検討を行う。

(単位:千円)

No.	施設名	住所地	担当部局
1	サン・スポーツランドみえ(サッカー場)	三重町	教育委員会 生涯学習課
2	リバーパーク犬飼(県施設) (サッカー場)	犬飼町	産業経済部 商工観光課

現 状	
管理形態	H18管理費
直営	3,799
指定管理 (県より)	2,650
計	6,449



方 向 性		
管理形態		左記のポイント
機能	建物	
存続	指定管理	①冬芝は、廃止の方向で検討する。 ②H25年度から、他施設と一括で指定管理
存続	指定管理	①冬芝は、廃止の方向で検討する。 ②指定管理期間中に、県と今後の施設管理のあり方の方針を調整する。

方向性に向けた実行スケジュール					
H21	H22	H23	H24	H25	H26
芝の必要性を検討	----->			一括指定管理	----->
芝の必要性を検討 適正な指定管理料を請求		指定管理	----->		

削減額(試算)	
H26管理費	H18 - H26
6,810	-3,011
2,650	0
9,460	-3,011

公共施設の見直しに関する指針【個別リスト】

大分類	1. レク・スポーツ施設
小分類	9. その他グラウンド

小分類における見直し指針	・特定の団体・地域が定期的に活用しているものについては、管理委託の方向で、できなければ閉鎖。
--------------	--

小分類ごとの課題
①利用については、特定の地域や団体に限定されているグラウンドが多く、恒常的な利用はない。(朝地第2グラウンドを除く。)



小分類ごとの課題解決に向けた対処方法等
①利用が特定の地域や団体に限定されているグラウンドについては、普通財産へ移管し、利用者による積極的な管理を依頼する。 ②照明設備の必要性が薄れている施設については、廃止する。

(単位:千円)

No.	施設名	住所地	担当部局	現 状		方 向 性		方向性に向けた実行スケジュール						削減額(試算)			
				管理形態	H18管理費	管理形態		左記のポイント						H26管理費	H18 - H26		
						機能	建物	H21 H22 H23 H24 H25 H26									
1	豊後大野市緒方松山グラウンド	緒方町	教育委員会生涯学習課	直営	29	存続	直営(管理委託)	①管理を実質的に利用する団体へ委託。 ②ナイター施設閉鎖。	管理運営上の改善							0	29
2	豊後大野市緒方米山グラウンド	緒方町	教育委員会生涯学習課	直営	131	存続	直営(管理委託)	①管理を実質的に利用する団体へ委託。 ②ナイター施設閉鎖。	管理運営上の改善							0	131
3	豊後大野市緒方南部グラウンド	緒方町	教育委員会生涯学習課	直営	36	存続	直営(管理委託)	①管理を実質的に利用する団体へ委託。	管理運営上の改善							0	36
4	豊後大野市朝地第2グラウンド(旧中学校)	朝地町	教育委員会生涯学習課	直営	984	転用(宅地)	廃止(閉鎖)	①H23年度から廃止(閉鎖)。	管理運営上の改善			廃止(閉鎖)				0	984
5	豊後大野市大野グラウンド	大野町	教育委員会生涯学習課	直営	26	転用(学校施設)	直営	①体育施設から、学校施設へ転用する。 (ただし、企業誘致等その他の活用方法等についても検討する。)	管理運営上の改善			抜本的な見直しの検討				0	26
6	農山村広場	犬飼町	産業経済部商工観光課	直営	566	存続	直営(管理委託)	①農山村広場としての機能を存続する。 ②トイレの維持管理費は市が負担する。 ③周辺の草刈等は、利用者による積極的な管理を依頼する。	管理運営上の改善			抜本的な見直しの検討				281	285
計					1,772									281	1,491		

公共施設の見直しに関する指針【個別リスト】

大分類	1. レク・スポーツ施設
小分類	10. 体育館

小分類における見直し指針	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が進んでいる施設については廃止取壊。(第2次) ・効率的活用を図るため一括して管理を行う。(第3次)
--------------	---

小分類ごとの課題
①まず、市内に体育館がいくつ必要なのかを検討する。 ②小中学校体育館が一般開放されているにもかかわらず、従前と同様の利用がされており、特定の地域や団体に限定されている体育館が多い。 ③火災保険に加入しているにもかかわらず、修繕を単費により行っている施設が見受けられる。 ④65歳以上の利用者に対して、使用料を免除している。 ⑤市内全てのスポーツ施設を網羅した受付システムが確立されていない。



小分類ごとの課題解決に向けた対処方法等
①第3次公表(平成23年5月まで)において抜本的な見直しを検討する。 ②学校施設の一般開放について周知を図り、効率的に活用すると同時に、利用が特定の地域や団体に限定されている体育館は、機能統合により廃止する。 ③火災保険が適用される修繕については、活用すること。 ④免除規定の見直しを検討する。 ⑤市民全体が利用できるシステムの構築について検討する。 ⑥フットサルについては、施設に与える影響が大きいことから、他の施設の状況等を加味し、適正な利用料金に見直すこと。

(単位:千円)

No.	施設名	住所地	担当部局	現 状		方 向 性		方向性に向けた実行スケジュール						削減額(試算)				
				管理形態	H18管理費	機能	建物	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H26管理費	H18 - H26			
1	豊後大野市大原総合体育館	三重町	教育委員会生涯学習課	指定管理(スポーツ振興協会)	25,000	存続	指定管理	①フットサル等は、施設に与える影響を加味し、適正な利用料金に見直す。 ②実績に基づき、適正な指定管理料を検討する。 ③ 他体育館とともに一括して指定管理	管理運営上の改善	----->					一括指定管理	----->	26,000	-1,000
2	豊後大野市三重体育館	三重町	教育委員会生涯学習課	直営	315	存続	指定管理	①施設の管理については、管理方法、単価設定、契約相手方等、他の施設との均衡を図る。 ② 他体育館とともに一括して指定管理	管理運営上の改善	----->					一括指定管理	----->	360	-45
3	豊後大野市緒方体育館	緒方町	教育委員会生涯学習課	直営	457	廃止	廃止(取壊)	①H23年度から廃止。(ただし、用地については、その他の活用方法等についても検討する。)	管理運営上の改善	----->	廃止						0	457
4	豊後大野市緒方米山体育館	緒方町	教育委員会生涯学習課	直営	357	廃止	廃止(取壊)	①H23年度から廃止。	管理運営上の改善	----->	廃止						0	357
5	朝地体育館(旧中学校)	朝地町	教育委員会生涯学習課	直営	162	存続	指定管理	① 他体育館とともに一括して指定管理	管理運営上の改善	----->					一括指定管理	----->	87	75
6	豊後大野市犬飼体育館	犬飼町	教育委員会生涯学習課	直営	578	存続	指定管理	①施設の管理については、管理方法、単価設定、契約相手方等、他の施設との均衡を図る。 ② 他体育館とともに一括して指定管理	管理運営上の改善	----->					一括指定管理	----->	318	260
				計	26,869												26,765	104

公共施設の見直しに関する指針【個別リスト】

大分類	1. レク・スポーツ施設
小分類	11. 武道場

小分類における見直し指針	・実質的に利用団体が限られていることから、利用する団体へ譲渡する。(第2・3次)
--------------	--

小分類ごとの課題
①小中学校体育館が一般開放されているにもかかわらず、従前と同様の利用がされており、特定の地域や団体に限定されている体育館がある。 ②65歳以上の利用者に対して、使用料を免除している。 ③市内全てのスポーツ施設を網羅した受付システムが確立されていない。



小分類ごとの課題解決に向けた対処方法等
①学校施設の一般開放について周知を図り、効率的に活用すると同時に、利用が特定の地域や団体に限定されている武道場は、機能統合により廃止する。 ②免除規定の見直しを検討する。

(単位:千円)

No.	施設名	住所地	担当部局
1	豊後大野市三重柔道場	三重町	教育委員会生涯学習課
2	豊後大野市緒方武道場	緒方町	教育委員会生涯学習課

現 状	
管理形態	H18管理費
直営	80
直営	121
計	201



方 向 性		
管理形態		左記のポイント
機能	建物	
存続	廃止 (無償譲渡)	①実質的な利用が三重町スポーツ少年団に限られていることから無償譲渡とする。
存続	廃止 (無償譲渡)	①H23年度から廃止。 (ただし、用地については、その他の活用方法等についても検討する。)

方向性に向けた実行スケジュール					
H21	H22	H23	H24	H25	H26
管理運営上の改善	----->			廃止(無償譲渡)	
管理運営上の改善	----->	廃止(無償譲渡)			

削減額(試算)	
H26管理費	H18 - H26
0	80
0	121
0	201

公共施設の見直しに関する指針【個別リスト】

大分類	1. レク・スポーツ施設
小分類	12. キャンプ場

小分類における見直し指針	<ul style="list-style-type: none"> ・利用が実質的にないものについては廃止し、取壊、閉鎖。 ・キャンプとしての利用者がある施設は売却。
--------------	--

小分類ごとの課題
①キャンプ場のあり方について、抜本的な見直しを検討する。 ②利用率については、施設間でかなり差異がある。 ③休園日(日曜及び年末年始)を除き、毎日朝まで宿直により管理している施設もあり、管理内容に差異がある。



小分類ごとの課題解決に向けた対処方法等
①利用のない施設及び利用率が低下した施設については廃止とし、地元住民等により利用が可能な場合は無償譲渡、それ以外の施設は閉鎖する。 ②宿直業務について見直しを検討する。⇒見直し済み(廃止)

(単位:千円)

No.	施設名	住所地	担当部局	現 状		方 向 性		方向性に向けた実行スケジュール						削減額(試算)					
				管理形態	H18管理費	機能	建物	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H26管理費	H18 - H26				
1	豊後大野市久部ふるさとセンター(キャンプ場)	三重町	教育委員会生涯学習課	直営	419	廃止	廃止(無償譲渡又は取壊)	①H24年度から廃止(無償譲渡又は取壊)。	管理運営上の改善				→	廃止(無償譲渡又は取壊)			0	419	
2	奥嶽川自然公園井崎河川公園キャンプ場	清川町	産業経済部商工観光課	指定管理(市観光協会)	1,832	存続	指定管理	①H21年度から指定管理。(H22年度末まで) ②実績に基づき、適正な指定管理料を検討する。	指定管理	抜本的な見直しの検討					→			0	1,832
3	御嶽山自然公園管理中央センター(キャンプ場)	清川町	産業経済部商工観光課	直営	3,850	廃止	バンガロー等分廃止(取壊) 管理棟分廃止(売却)	①H21年度に、浴場及びバンガローを廃止(解体)。 ②H22年度から管理棟を廃止(売却)。(ただし、管理棟としての機能を存続。)	廃止(解体)	廃止(売却)							0	3,850	
4	荒平の池キャンプ場	緒方町	産業経済部商工観光課	直営	120	廃止	廃止(閉鎖)	①H22年度から廃止(閉鎖)。	管理運営上の改善	廃止(閉鎖)							0	120	
5	神角寺キャンプ場	朝地町	産業経済部商工観光課	直営	485	廃止	廃止(取壊)	①H22年度から廃止(解体)。	管理運営上の改善	廃止(取壊)							0	485	
6	ふるさと体験村(キャンプ場)	大野町	産業経済部商工観光課	直営	835	存続	廃止(売却)	①H23年度から廃止(売却)。(ただし、出来なければH26までに閉鎖。)	管理運営上の改善		→	廃止(売却)					0	835	
7	リバーパーク犬飼(キャンプ場)	犬飼町	産業経済部商工観光課	直営	8,492	存続	指定管理	①H22年度から、年間の宿直業務を見直す方向で検討する。 ②H25年度から指定管理。(テニスコート、サッカー場、特産品販)	管理運営上の改善	宿直業務の見直し			→	指定管理			6,795	1,697	
8	三ノ岳なかよしパーク(キャンプ場)	犬飼町	産業経済部商工観光課	直営	1,131	存続	指定管理	①H23年度から指定管理。(天文台とセットで。) ②実績に基づき、適正な指定管理料を検討する。	管理運営上の改善		→	指定管理			→		950	181	
				計	17,164												7,745	9,419	

公共施設の見直しに関する指針【個別リスト】

大分類	1. レク・スポーツ施設
小分類	13. 河川プール

小分類における見直し指針	・売却や譲渡が可能な施設は売却。
--------------	------------------

小分類ごとの課題
①毎年シーズン前には、大水等により堆積した土砂除去に係る重機借上が発生する。



小分類ごとの課題解決に向けた対処方法等
①利用状況によっては、廃止を含め抜本的な見直しについて検討する。

(単位:千円)

No.	施設名	住所地	担当部局	現 状		方 向 性		方向性に向けた実行スケジュール						削減額(試算)				
				管理形態	H18管理費	機能	建物	左記のポイント		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H26管理費	H18 - H26	
1	白山川河川プール	三重町	建設部建設課	直営	419	存続	直営	①当面は直営とするものの、利用状況によっては、廃止を含め抜本的な見直しについて検討する。	管理運営上の改善	抜本的な見直しの検討							202	217
2	ふるさと体験村(河川プール)	大野町	産業経済部商工観光課	直営	1,024	存続	廃止(売却)	①H23年度から廃止(売却)。 (ただし、出来なければH26までに閉鎖。)	管理運営上の改善								0	1,024
				計	1,443												202	1,241

公共施設の見直しに関する指針【個別リスト】

大分類	1. レク・スポーツ施設
小分類	14. その他レク・スポーツ関連施設

小分類における見直し指針	・効率的運営を図る。
--------------	------------

小分類ごとの課題
①指定管理料や管理委託料に見合うほどの収益が上がらず、管理費のみがかかる状況である。 ②祖母山山小屋は、電源を96個のバッテリーでまかなっており、主に便槽の保温、かくはん等に消費されるが、落雷による設備の故障が頻繁に発生する。 ③祖母山山小屋のバッテリーは耐用年数を経過している。 ④傾山九折避難小屋は無人の施設である。



小分類ごとの課題解決に向けた対処方法等
①倶楽の郷伝承体験館は、機能スペースごとに分割し、部分的な貸付についても検討する。 ②祖母山山小屋は、トイレの処理方法について検討し、電源装置を適正規模にする。 ③祖母山山小屋は、管理人のあり方について検討する。

(単位:千円)

No.	施設名	住所地	担当部局	現 状		方 向 性		方向性に向けた実行スケジュール						削減額(試算)			
				管理形態	H18管理費	機能	建物	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H26管理費	H18 - H26		
1	豊後大野市倶楽の郷伝承体験館	緒方町	産業経済部 商工観光課	指定管理 (株・道の駅 原尻の滝)	2,050	存続	指定管理	①実績に基づき、適正な指定管理料を検討する。(H25年度末まで) ②機能スペースごとに分割し、部分的な貸付についても検討する。	管理運営上の改善					抜本的な見直しの検討		2,011	39
2	傾山九折避難小屋	緒方町	産業経済部 商工観光課	直営	0	存続	直営	①避難小屋としての位置付けのため、引き続き市直営による管理とする。	管理運営上の改善							0	0
3	祖母山九合目山小屋	竹田市	産業経済部 商工観光課	直営 (管理委託)	2,961	存続	直営 (管理委託)	①トイレの処理方法及び電源装置の適正規模化について検討する。 ②管理人の必要性について検討する。	施設・設備の適正規模化を検討 管理人の必要性を検討					管理運営上の改善		2,900	61
				計	5,011											4,911	100

公共施設の見直しに関する指針【個別リスト】

大分類	2. 産業振興施設
小分類	15. 道の駅・里の駅

小分類における見直し指針	指定管理移終了後は民営化を促進
--------------	-----------------

小分類ごとの課題	
①	ウッドデッキの腐食や、芝管理に多くの経費を要する。
②	指定管理料については、適正な額であるか検討が必要である。
③	大規模改修に係る市と指定管理者との経費負担は、部局間で統一されていない。
④	ハード、ソフト面共に、PR不足の施設がある。

小分類ごとの課題解決に向けた対処方法等	
①	当面は現状とするが、平成25年度までに、市内道の駅の経営統合または民営化等について抜本的な見直しを検討する。
②	木造部分の修繕については、可能な限り市の営繕作業員によるものとする。
③	芝の必要性が薄れている施設については、廃止する。
④	指定管理料は、実績に基づき、適正な額を積算する。
⑤	大規模改修に係る市と指定管理者間の経費負担について、他部局の施設と統一を図る。

(単位:千円)

No.	施設名	住所地	担当部局	現 状		方 向 性		方向性に向けた実行スケジュール						削減額(試算)			
				管理形態	H18管理費	管理形態		左記のポイント						H26管理費	H18 - H26		
						機能	建物	H21	H22	H23	H24	H25	H26				
1	道の駅みえ	三重町	産業経済部 農業振興課	指定管理 (有・道の駅 みえ)	10,000	存続	廃止 (民営化)	①実績に基づき、適正な指定管理料を 検討する。 ②H25年度までに、市内道の駅の経営 統合または民営化等について検討す る。(指定管理:H25年度末まで)	管理運営上の改 善	----->	----->	----->	----->	抜本的な見直し の検討	廃止(民営化)	0	10,000
2	道の駅きよかわ	清川町	産業経済部 農業振興課	指定管理 (有・清川ふ るさと物産 館夢市場)	740	存続	廃止 (民営化)	①実績に基づき、適正な指定管理料を 検討する。 ②H24年度までに、市内道の駅の経営 統合または民営化等について検討す る。(指定管理:H24年度末まで)	管理運営上の改 善	----->	----->	----->	----->	抜本的な見直し の検討	廃止(民営化)	83	657
3	道の駅原尻の滝	緒方町	産業経済部 農業振興課	指定管理 (株・道の駅 原尻の滝)	2,500	存続	廃止 (民営化)	①実績に基づき、適正な指定管理料を 検討する。 ②H25年度までに、市内道の駅の経営 統合または民営化等について検討す る。(指定管理:H25年度末まで)	管理運営上の改 善	----->	----->	----->	----->	抜本的な見直し の検討	廃止(民営化)	616	1,884
4	道の駅あさじ	朝地町	産業経済部 農業振興課	指定管理 (有・あさじ まち地域振 興公社)	2,400	存続	廃止 (民営化)	①実績に基づき、適正な指定管理料を 検討する。 ②H24年度までに、市内道の駅の経営 統合または民営化等について検討す る。(指定管理:H24年度末まで)	管理運営上の改 善	----->	----->	----->	----->	抜本的な見直し の検討	廃止(民営化)	0	2,400
5	里の駅やすらぎ交差点	朝地町	産業経済部 農業振興課	指定管理 (やすらぎ 交差点協 議会)	76	存続	廃止 (無償譲渡)	①将来的に譲渡する方向で検討する。 (指定管理:H24年度末まで)	管理運営上の改 善	----->	----->	----->	----->	抜本的な見直し の検討	廃止(無償譲渡)	83	-7
6	道の駅おおの	大野町	産業経済部 農業振興課	指定管理 (社団・市農 林業振興公 社)	5,000	存続	廃止 (民営化)	①実績に基づき、適正な指定管理料を 検討する。 ②H24年度までに、市内道の駅の経営 統合または民営化等について検討す る。(指定管理:H24年度末まで)	管理運営上の改 善	----->	----->	----->	----->	抜本的な見直し の検討	廃止(民営化)	0	5,000
				計	20,716									782	19,934		

公共施設の見直しに関する指針【個別リスト】

大分類	2. 産業振興施設
小分類	16. 共同店舗

小分類における見直し指針	指定管理移終了後は民営化を促進
--------------	-----------------

小分類ごとの課題
①指定管理料については、適正な額であるか検討が必要である。 ②大規模改修に係る市と指定管理者との経費負担は、部局間で統一されていない。



小分類ごとの課題解決に向けた対処方法等
①平成25年度までに、民営化を含め抜本的な見直しを検討する。 ②指定管理料は、実績に基づき、適正な額を積算する。 ③大規模改修に係る市と指定管理者間の経費負担について、他部局の施設と統一を図る。

(単位:千円)

No.	施設名	住所地	担当部局	現 状		方 向 性		方向性に向けた実行スケジュール						削減額(試算)			
				管理形態	H18管理費	機能	建物	左記のポイント	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H26管理費	H18 - H26	
1	道の駅みえ(共同店舗分)	三重町	産業経済部 農業振興課	指定管理 (有・道の駅 みえ)	0	存続	廃止 (民営化)	①H25年度までに、民営化を含め抜本的な見直しを検討する。(指定管理:H25年度末まで) ②レジ手数料等の諸課題について、早	管理運営上の改善	----->	----->	----->	----->	抜本的な見直しの検討	廃止(民営化)	0	0
2	道の駅きよかわ(共同店舗分)	清川町	産業経済部 農業振興課	指定管理 (有・清川ふるさと物産館夢市場)	1,260	存続	廃止 (民営化)	①H24年度までに、民営化を含め抜本的な見直しを検討する。(指定管理:H24年度末まで)	管理運営上の改善	----->	----->	----->	----->	抜本的な見直しの検討	廃止(民営化)	0	1,260
3	交流とにぎわいの拠点施設(共同店舗分)	朝地町	産業経済部 商工観光課	直営 (使用許可)	2,176	存続	指定管理	①H23年度中に、共同店舗、Aコープ、道の駅あさじ等で構成する協議会を設立。	管理運営上の改善	----->	----->	----->	----->	指定管理	----->	1,600	576
計					3,436										1,600	1,836	

公共施設の見直しに関する指針【個別リスト】

大分類	2. 産業振興施設
小分類	17. 農産物直売所

小分類における見直し指針	・譲渡や売却が可能である施設は譲渡。
--------------	--------------------

小分類ごとの課題
①収益が上がらず、経営に苦慮している。 ②大規模改修に係る市と指定管理者との経費負担は、部局間で統一されていない。



小分類ごとの課題解決に向けた対処方法等
①指定管理料は、実績に基づき、適正な額を積算する。 ②大規模改修に係る市と指定管理者間の経費負担について、他部局の施設と統一を図る。

(単位:千円)

No.	施設名	住所地	担当部局	現 状		方 向 性		方向性に向けた実行スケジュール						削減額(試算)			
				管理形態	H18管理費	管理形態		左記のポイント	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H26管理費	H18 - H26	
						機能	建物										
1	愛の園生朝倉文夫記念公園 (インフォメーションセンター、茶屋)	朝地町	企画部 文化振興課	直営 (使用許可)	0	存続	直営 (使用許可)	①経営努力を要請する。 ②茅葺屋根の修繕は、スレート等による対応も検討する。	管理運営上の改善		抜本的な見直しの検討					0	0
2	千歳特産物直売所	千歳町	産業経済部 農業振興課	指定管理 (県農業協同組合)	523	存続	廃止 (無償譲渡又は売却)	①H23年度より、出荷者協へ指定管理。 (H23～H25)	管理運営上の改善	抜本的な見直しの検討	指定管理			廃止(無償譲渡又は売却)	0	523	
3	豊後大野市犬飼農林水産物直販所 (旬荷集棟)	犬飼町	産業経済部 農業振興課	指定管理 (有・旬荷集棟)	45	存続	廃止 (無償譲渡又は売却)	①H22.11で指定管理解消、一時閉鎖。	管理運営上の改善				廃止(無償譲渡又は売却)	231	-186		
4	リバーパーク犬飼特産物販売所	犬飼町	産業経済部 商工観光課	直営 (使用許可)	6	存続	指定管理	①H25年度から指定管理。 (テニスコート、サッカー場、キャンプ場をセットで。)	管理運営上の改善				指定管理		0	6	
計					574										231	343	

公共施設の見直しに関する指針【個別リスト】

大分類	2. 産業振興施設
小分類	18. 農林業関連集会施設

小分類における見直し指針	・特定の地域、団体が実質的に利用している施設については、譲渡
--------------	--------------------------------

小分類ごとの課題
①三重農村環境改善センターは、指定管理者により使用料が減免されており、収益が上がっていない。 ②農村環境改善センターは、市内に2施設のみである。 ③単なる集会所的な利用がなされている施設、近隣に類似施設が点在する施設、老朽化が激しい施設がある。



小分類ごとの課題解決に向けた対処方法等
①施設の貸し出しにおいては、使用料を徴収するよう指導する。 ②指定管理料は、実績に基づき、適正な額を積算する。 ③市内における農村環境改善センターの必要施設数を検討し、必要性が薄れている施設は、他の機能との統合について検討する。 ④使用状況が当初の設置目的にそぐわない施設は廃止し、無償譲渡等について検討する。

(単位:千円)

No.	施設名	住所地	担当部局	現 状		方 向 性		方向性に向けた実行スケジュール						削減額(試算)				
				管理形態	H18管理費	機能	建物	左記のポイント	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H26管理費	H18 - H26		
1	豊後大野市三重農村環境改善センター(集会施設)	三重町	産業経済部 農業振興課	指定管理 (社・市社会福祉協議会)	2,000	存続	指定管理	①施設使用料を徴収するよう指導する。 ②実績に基づき、適正な指定管理料を検討する。(H22年度末まで)	管理運営上の改善	抜本的な見直しの検討							2,000	0
2	体験農園管理棟(集会施設)	清川町	産業経済部 農業振興課	直営	0	存続	廃止 (無償譲渡)	①H23年度から廃止(無償譲渡)。	管理運営上の改善		----->	廃止(無償譲渡)					0	0
3	林業研修所(集会施設)	清川町	産業経済部 農林整備課	直営	47	存続	廃止 (無償譲渡)	①H22年度から廃止(無償譲渡)。	管理運営上の改善	廃止(無償譲渡)							0	47
4	大野北部農村婦人の家(集会施設)	大野町	産業経済部 農業振興課	直営	896	転用	廃止 (無償譲渡)	①婦人の家の機能を転用し、北部コミュニティセンターとして転用。 ②H26年度までに、準備が整った段階で廃止(譲渡)する。	管理運営上の改善	----->	北部コミュニティセンターとして転用				----->	廃止(無償譲渡)	0	896
5	千歳農村環境改善センター(集会施設)	千歳町	産業経済部 農業振興課	直営	2,538	存続	直営	①当面は直営とするものの、将来的に売却を含め抜本的な見直しについて検討する。	管理運営上の改善					----->	抜本的な見直しの検討		1,963	575
				計	5,481												3,963	1,518

公共施設の見直しに関する指針【個別リスト】

大分類	2. 産業振興施設
小分類	19. 農産物加工処理施設

小分類における見直し指針	・実質的な利用が特定の団体であることから、団体へ譲渡
--------------	----------------------------

小分類ごとの課題
①近隣に類似施設が点在する施設がある。 ②利用者が特定の地域や団体等に限定されている。 ③同類の施設でありながら、管理形態が統一されていない。



小分類ごとの課題解決に向けた対処方法等
①廃止後、現に利用している団体等へ無償譲渡する。

(単位:千円)

No.	施設名	住所地	担当部局	現 状		方 向 性			方向性に向けた実行スケジュール						削減額(試算)		
				管理形態	H18管理費	管理形態		左記のポイント	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H26管理費	H18 - H26	
						機能	建物										
1	豊後大野市砂田農産物処理加工所	清川町	産業経済部 農業振興課	指定管理 (清川まんじゅう加工グループ)	12	存続	廃止 (無償譲渡)	①H23年度から廃止(無償譲渡)。 (指定管理:H22年度末まで)	管理運営上の改善	----->	廃止(無償譲渡)					0	12
2	豊後大野市伏野農産物処理加工所	清川町	産業経済部 農業振興課	指定管理 (中野加工グループ)	8	存続	廃止 (無償譲渡)	①H23年度から廃止(無償譲渡)。 (指定管理:H22年度末まで)	管理運営上の改善	----->	廃止(無償譲渡)					0	8
3	六種農産物処理加工所	清川町	産業経済部 農業振興課	直営	230	存続	廃止 (無償譲渡)	①H23年度から廃止(無償譲渡)。	管理運営上の改善	----->	廃止(無償譲渡)					0	230
4	豊後大野市大飼町農林水産物処理加工所長谷加工所	大飼町	産業経済部 農業振興課	指定管理 (長谷加工所運営委員会)	95	存続	廃止 (無償譲渡)	①H23年度から廃止(無償譲渡)。 (指定管理:H21.4.30で取消)	管理運営上の改善	----->	廃止(無償譲渡)					0	95
計					345										0	345	

公共施設の見直しに関する指針【個別リスト】

大分類	2. 産業振興施設
小分類	20. 林産物加工処理施設

小分類における見直し指針	・譲渡もしくは売却
--------------	-----------

小分類ごとの課題
①施設が全く利用されておらず、機能を果たしていない。



小分類ごとの課題解決に向けた対処方法等
①廃止の後、売却または無償譲渡について検討し、不可能な場合は閉鎖する。

(単位:千円)

No.	施設名	住所地	担当部局	現 状		方 向 性			方向性に向けた実行スケジュール						削減額(試算)			
				管理形態	H18管理費	管理形態		左記のポイント	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H26管理費	H18 - H26		
						機能	建物											
1	清川木工芸品等加工販売施設	清川町	産業経済部 農林整備課	直営	2	存続	廃止 (無償譲渡 又は売却)	①H22年度から廃止(無償譲渡又は売却)	管理運営上の改善	廃止 (無償譲渡又は売却)							0	2
2	清川木炭生産施設	清川町	産業経済部 農林整備課	直営	0	廃止	廃止 (閉鎖)	①H22年度から廃止(閉鎖)	管理運営上の改善	廃止 (閉鎖)							0	0
3	竹炭生産施設	大野町	産業経済部 農林整備課	直営	0	廃止	廃止 (閉鎖)	①H26年度から廃止(閉鎖)	管理運営上の改善	----->					廃止 (閉鎖)		0	0
				計	2												0	2

公共施設の見直しに関する指針【個別リスト】

大分類	2. 産業振興施設
小分類	21. 畜産関連施設

小分類における見直し指針	・当面、存続
--------------	--------

小分類ごとの課題
①地区ごとに開催される、年数回の登録検査、畜産品評会等に利用される。 ②施設の老朽化が進んでいる。



小分類ごとの課題解決に向けた対処方法等
①登録検査、品評会について事業のあり方を見直し、施設の統合について検討する。

(単位:千円)

No.	施設名	住所地	担当部局	現 状		方 向 性		方向性に向けた実行スケジュール						削減額(試算)		
				管理形態	H18管理費	管理形態		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H26管理費	H18 - H26	
						機能	建物									左記のポイント
1	畜産集合研修所	清川町	産業経済部 農業振興課	直営	26	存続	直営	①周辺の草刈等は、利用者による積極的な管理を依頼する。 ②事業のあり方を見直し、施設の統合について検討する。	管理運営上の改善	----->	----->	----->	----->	----->	18	8
2	緒方町旧家畜市場検査場	緒方町	産業経済部 農業振興課	直営	26	存続	直営	①周辺の草刈等は、利用者による積極的な管理を依頼する。 ②事業のあり方を見直し、施設の統合について検討する。	管理運営上の改善	----->	----->	----->	----->	----->	19	7
3	緒方町冬原家畜市場検査場	緒方町	産業経済部 農業振興課	直営	31	存続	直営	①周辺の草刈等は、利用者による積極的な管理を依頼する。 ②事業のあり方を見直し、施設の統合について検討する。	管理運営上の改善	----->	----->	----->	----->	----->	14	17
4	大野家畜市場	大野町	産業経済部 農業振興課	直営	0	存続	直営	①周辺の草刈等は、利用者による積極的な管理を依頼する。 ②事業のあり方を見直し、施設の統合について検討する。	管理運営上の改善	----->	----->	----->	----->	----->	0	0
5	横尾家畜検査場	千歳町	産業経済部 農業振興課	直営	14	存続	直営	①周辺の草刈等は、利用者による積極的な管理を依頼する。 ②事業のあり方を見直し、施設の統合について検討する。	管理運営上の改善	----->	----->	----->	----->	----->	12	2
6	犬飼町柴北登録検査場	犬飼町	産業経済部 農業振興課	直営	0	存続	直営	①周辺の草刈等は、利用者による積極的な管理を依頼する。 ②事業のあり方を見直し、施設の統合について検討する。	管理運営上の改善	----->	----->	----->	----->	----->	0	0
計					97									63	34	

公共施設の見直しに関する指針【個別リスト】

大分類	2. 産業振興施設
小分類	22. 観光施設

小分類における見直し指針	・存続。ただし、カワセミ公園については、事故が頻発していることから公園機能を廃止
--------------	--

小分類ごとの課題
①利用は一定のシーズンのみに限定されている。 ②民有地に設置された施設がある。 ③施設の老朽化により、修繕を必要とする施設がある。 ④条例が整備されていない施設がある。 ⑤管理面における単価設定等が統一されていない。

小分類ごとの課題解決に向けた対処方法等
①条例の整備を行う。 ②施設の管理については、管理方法、単価設定、契約相手方等、他の施設との均衡を図る。

No.	施設名	住所地	担当部局	現 状		方 向 性			方向性に向けた実行スケジュール						削減額(試算)		
				管理形態	H18管理費	管理形態		左記のポイント	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H26管理費	H18 - H26	
						機能	建物										
1	大辻公園内施設	三重町	産業経済部 商工観光課	直営	467	存続	直営	①トイレの維持管理費のみ市が負担する。 ②周辺の草刈等は、地元住民による積極的な管理を依頼する。	管理運営上の改善							391	76
2	内山観音周辺観光施設	三重町	産業経済部 商工観光課	直営	3,765	存続	直営 指定管理	①直営＝トイレ、駐車場、般若姫像。 ②H23年度から指定管理＝コミュニティ広場、屋外ステージ、ふるさと館、民芸館、休息茶屋、長者の里。	管理運営上の改善		指定管理					2,363	1,402
3	神楽の里ふれあいセンター(能場公園)	清川町	産業経済部 商工観光課	直営	829	存続	指定管理	①H24年度から指定管理。 ②実績に基づき、適正な指定管理料を検討する。	管理運営上の改善			指定管理			900	-71	
4	カワセミ公園	緒方町	産業経済部 商工観光課	直営	291	廃止	廃止 (閉鎖)	①トイレの維持管理費のみ市が負担する。 ②公園としての機能は廃止(閉鎖)する。	管理運営上の改善 公園機能の廃止						106	185	
5	原尻の滝周辺施設	緒方町	産業経済部 商工観光課	直営	658	存続	指定管理	①H22年度から、道の駅の付帯施設として指定管理。 ②実績に基づき、適正な指定管理料を検討する。	管理運営上の改善	指定管理					600	58	
6	用作公園	朝地町	産業経済部 商工観光課	直営	2,382	存続	直営	①条例を整備する。 ②施設の管理については、管理方法、単価設定、契約相手方等、他の施設との均衡を図る。	管理運営上の改善						2,329	53	
7	用作茶屋	朝地町	産業経済部 商工観光課	直営 (使用許可)	5	存続	直営	①条例を整備する。 ②用作公園の付帯施設とする。	管理運営上の改善						0	5	
8	ちんだの滝ふれあい公園	大野町	産業経済部 商工観光課	直営	832	存続	直営	①条例を整備する。 ②施設の管理については、管理方法、単価設定、契約相手方等、他の施設との均衡を図る。	管理運営上の改善						243	589	
9	師田原ダム公園	大野町	産業経済部 商工観光課	直営	2,381	存続	直営	①条例を整備する。 ②H23年度から、3箇所あるトイレのうち、1箇所を廃止する。	管理運営上の改善		トイレの廃止				2,296	85	
10	浄水寺えぼし公園	大野町	産業経済部 商工観光課	直営	566	存続	直営	①市花であるボタンザクラを植栽し、公園機能の充実を図る。 ②周辺の草刈等は、地元住民による積極的な管理を依頼する。	管理運営上の改善						521	45	
計					12,176										9,749	2,427	

公共施設の見直しに関する指針【個別リスト】

大分類	2. 産業振興施設
小分類	23. 観光トイレ

小分類における見直し指針	・老朽化が著しいもの以外は存続
--------------	-----------------

小分類ごとの課題
①恒常的な利用はない。 ②管理面における単価設定等が統一されていない。 ③清掃内容に差異があり、汚れが目立つ施設がある。



小分類ごとの課題解決に向けた対処方法等
①利用率のほか、必要性等を総合的に勘案し、直営・廃止について検討する。 ②施設の管理については、管理方法、単価設定、契約相手方等、他の施設との均衡を図る。

(単位:千円)

No.	施設名	住所地	担当部局	現 状		方 向 性			方向性に向けた実行スケジュール						削減額(試算)			
				管理形態	H18管理費	管理形態		左記のポイント	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H26管理費	H18 - H26		
						機能	建物											
1	ほげ岩トイレ	三重町	産業経済部 商工観光課	直営	51	廃止	廃止 (取壊)	①稲積鍾乳洞のトイレが利用可能となるため廃止(取壊)	管理運営上の改善	----->	廃止(取壊)						0	51
2	白山河川プールトイレ	三重町	産業経済部 商工観光課	直営	804	廃止	廃止 (取壊)	①H21年度から廃止(解体)。	廃止(取壊)								0	804
3	出合橋・轟橋公衆トイレ	清川町	産業経済部 商工観光課	直営	77	存続	直営	①施設の管理については、管理方法、単価設定、契約相手方等、他の施設との均衡を図る。	管理運営上の改善	----->							88	-11
4	傾山登山口駐車場トイレ	緒方町	産業経済部 商工観光課	直営	89	存続	直営	①施設の管理については、管理方法、単価設定、契約相手方等、他の施設との均衡を図る。	管理運営上の改善	----->							85	4
5	滞迫峡駐車場トイレ	緒方町	産業経済部 商工観光課	直営	262	存続	直営	①トイレの維持管理費のみ市が負担する。	管理運営上の改善	----->							94	168
6	祖母山登山口駐車場トイレ	緒方町	産業経済部 商工観光課	直営	113	存続	直営	①施設の管理については、管理方法、単価設定、契約相手方等、他の施設との均衡を図る。	管理運営上の改善	----->							78	35
7	白鹿山公衆トイレ	千歳町	産業経済部 商工観光課	直営	350	存続	直営	①施設の管理については、管理方法、単価設定、契約相手方等、他の施設との均衡を図る。	管理運営上の改善	----->							364	-14
				計	1,746												709	1,037

公共施設の見直しに関する指針【個別リスト】

大分類	2. 産業振興施設
小分類	24. その他農業関連施設

小分類における見直し指針	<ul style="list-style-type: none"> ・利用が特定の団体に限られるものは譲渡。 ・利用がないものについては閉鎖
--------------	---

小分類ごとの課題
①同和対策事業等の一環により、対象地域に整備されたもの。 ②利用は、特定の地域住民、団体等に限定されている。 ③民有地に設置されている施設がある。



小分類ごとの課題解決に向けた対処方法等
①利用が、特定の地域や団体等に限定されていることから、廃止後に無償譲渡する。

No.	施設名	住所地	担当部局	現 状		方 向 性		方向性に向けた実行スケジュール						削減額(試算)			
				管理形態	H18管理費	管理形態		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H26管理費	H18 - H26		
						機能	建物									左記のポイント	
1	嶋田地区機械利用組合農業機械格納庫	三重町	生活環境部 人権推進同和対策課	直営	33	存続	廃止 (無償譲渡)	①H21年度から廃止(無償譲渡)。	廃止(無償譲渡)							0	33
2	農機具保管施設(南)	大野町	産業経済部 農業振興課	直営	0	存続	廃止 (無償譲渡)	①H23年度から廃止(無償譲渡)。	管理運営上の改善	----->	廃止(無償譲渡)					0	0
3	農機具保管施設(北)	大野町	産業経済部 農業振興課	直営	0	存続	廃止 (無償譲渡)	①H23年度から廃止(無償譲渡)。	管理運営上の改善	----->	廃止(無償譲渡)					0	0
4	農機具保管施設(辻)	大野町	産業経済部 農業振興課	直営	0	存続	廃止 (無償譲渡)	①H23年度から廃止(無償譲渡)。	管理運営上の改善	----->	廃止(無償譲渡)					0	0
5	堆肥舎(片島)	大野町	産業経済部 農業振興課	直営	0	存続	廃止 (無償譲渡)	①H23年度から廃止(無償譲渡)。	管理運営上の改善	----->	廃止(無償譲渡)					0	0
6	堆肥舎(南)	大野町	産業経済部 農業振興課	直営	0	存続	廃止 (無償譲渡)	①H23年度から廃止(無償譲渡)。	管理運営上の改善	----->	廃止(無償譲渡)					0	0
7	堆肥舎(北)	大野町	産業経済部 農業振興課	直営	0	存続	廃止 (無償譲渡)	①H23年度から廃止(無償譲渡)。	管理運営上の改善	----->	廃止(無償譲渡)					0	0
8	ガラス温室	大野町	産業経済部 農業振興課	直営	0	廃止	廃止 (無償譲渡)	①H23年度から廃止(無償譲渡)。	管理運営上の改善	----->	廃止(無償譲渡)					0	0
9	ライスセンター	大野町	産業経済部 農業振興課	直営	0	存続	廃止 (無償譲渡)	①H23年度から廃止(無償譲渡)。	管理運営上の改善	----->	廃止(無償譲渡)					0	0
10	共同畜舎	大野町	産業経済部 農業振興課	直営	0	存続	廃止 (無償譲渡)	①H23年度から廃止(無償譲渡)。	管理運営上の改善	----->	廃止(無償譲渡)					0	0
計					33										0	33	

公共施設の見直しに関する指針【個別リスト】

大分類	3. 基盤施設
小分類	25. 本庁・支所庁舎

小分類における見直し指針	<ul style="list-style-type: none"> ・本格的な本庁方式に移行しても、支所施設は維持し総合支所方式にかわる仕組みのものとで活用。 ・ただし、老朽化が進む施設については代替施設を確保する。 ・周辺施設の機能を集約化を促進する。
--------------	---

小分類ごとの課題
①支所は、将来の1課体制を勘案し、各町の主要施設の統廃合について検討する必要がある。 ②支所は、議場を含めた空きスペース及び第2庁舎等の有効活用について検討する必要がある。 ③エレベータが設置されているのは、緒方、千歳のみである。 ④管理面における単価設定等が統一されていない。



小分類ごとの課題解決に向けた対処方法等
①複合化施設へ向けて検討する。 ②空きスペースが書庫と化している場合は、書類を整理し、有効活用する。 ③会議等は、極力1階スペースで開催し、エレベータは試験的に閉鎖する。 ④施設の管理については、管理方法、単価設定、契約相手方等、他の施設との均衡を図る。

(単位:千円)

No.	施設名	住所地	担当部局	現 状		方 向 性		方向性に向けた実行スケジュール						削減額(試算)			
				管理形態	H18管理費	管理形態		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H26管理費	H18 - H26		
						機能	建物									左記のポイント	
1	豊後大野市役所本庁舎	三重町	総務部 財政課	直営	17,039	存続	廃止 (取壊)	①H26年度(合併特例債期限内)までに、適正規模の新庁舎を建設する。 ②新庁舎完成後に取り壊し	抜本的な見直しの検討							0	17,039
2	豊後大野市清川支所	清川町	総務部 財政課	直営	4,651	廃止	(条件が整った時)廃止 (閉鎖)	①支所機能を神楽会館へ移設(時期については、人員、業務内容等を勘案し決定)。 ②施設内で行われている放課後児童クラブの取扱いを整理	抜本的な見直しの検討						廃止 (条件が整った時)	4,258	393
3	豊後大野市緒方支所	緒方町	総務部 財政課	直営	6,074	存続	直営	①緒方図書館を図書室として支所内に取り込む。	抜本的な見直しの検討							5,381	693
4	豊後大野市朝地支所	朝地町	総務部 財政課	直営	5,533	存続	直営		抜本的な見直しの検討							4,955	578
5	豊後大野市大野支所	大野町	総務部 財政課	直営	3,709	廃止	(条件が整った時)廃止 (取壊)	①支所機能を保健センターへ移設する。(時期については、人員、業務内容等を勘案し決定する。)	抜本的な見直しの検討						廃止 (条件が整った時)	4,034	-325
6	豊後大野市千歳支所	千歳町	総務部 財政課	直営	8,630	存続	直営		抜本的な見直しの検討							7,718	912
7	豊後大野市犬飼支所	犬飼町	総務部 財政課	直営	6,671	存続	直営		抜本的な見直しの検討							4,355	2,316
				計	52,307										30,701	21,606	

総合支所方式の廃止

公共施設の見直しに関する指針【個別リスト】

大分類	3. 基盤施設
小分類	26. 廃棄物処理施設

小分類における見直し指針	・当面、直営、基幹的設備の改良を行いCO2排出量の削減に努めるとともに、広域処理に向けた周辺団体との連携を進める。
--------------	---

小分類ごとの課題
①焼却飛灰・処理残渣の埋立処分先の確保が課題とされている。 ②周辺団体でゴミ処理施設の建設時期が異なるため広域処理に向けた足並みが揃わない。



小分類ごとの課題解決に向けた対処方法等
①広域的なごみ処理を実施するため県及び周辺団体と継続的な協議を進める。 ②焼却施設の寿命は、通常20年が目安(現在13年目)であるが、基幹的設備の改良を行い広域処理に向けて周辺団体と次期更新時の足並みを揃える協議会の設置。

(単位:千円)

No.	施設名	住所地	担当部局
1	豊後大野市清掃センター	三重町	生活環境部 清掃管理課

現 状	
管理形態	H18管理費
直営	62,746
計	62,746



方 向 性		
管理形態		左記のポイント
機能	建物	
存続	直営	①将来的な可燃ごみ処理業務の広域処理に向けた基幹的設備の改良を検討する。 ②見直しに当たっては、周辺自治体との連携を検討する。

方向性に向けた実行スケジュール					
H21	H22	H23	H24	H25	H26
管理運営上の改善	----->	----->	抜本的な見直しの検討	----->	----->

削減額(試算)	
H26管理費	H18 - H26
88,245	-25,499
88,245	-25,499

公共施設の見直しに関する指針【個別リスト】

大分類	3. 基盤施設
小分類	27. し尿処理施設

小分類における見直し指針	・当面、直営、より経費削減が図れる管理形態を検討する。
--------------	-----------------------------

小分類ごとの課題
①施設(部品等)の改修には、定期的に莫大な経費を要する。 ②医薬材料費等、運営に当たっての必要経費は、今後も縮小させることは困難である。



小分類ごとの課題解決に向けた対処方法等
①施設の管理については、管理方法、単価設定、契約相手方等、他の施設との均衡を図る。 ②各種委託料の見直しを行う。

(単位:千円)

No.	施設名	住所地	担当部局
1	豊後大野市白鹿浄化センター	千歳町	生活環境部 清掃管理課

現 状	
管理形態	H18管理費
直営	32,547
計	32,547



方 向 性		
管理形態		左記のポイント
機能	建物	
存続	直営	①施設の管理については、管理方法、単価設定、契約相手方等、他の施設との均衡を図る。

方向性に向けた実行スケジュール					
H21	H22	H23	H24	H25	H26
管理運営上の改善	----->			抜本的な見直しの検討	

削減額(試算)	
H26管理費	H18 - H26
28,719	3,828
28,719	3,828

公共施設の見直しに関する指針【個別リスト】

大分類	3. 基盤施設
小分類	28. 葬斎場

・現三重葬斎場の施設老朽化に伴い新葬斎場(仮称)の規模等について、今後の人口減少傾向、大野葬斎場の老朽化、一部竹田市への火葬委託等の状況を勘案し検討を進める。

小分類ごとの課題
①市内に葬斎場がいくつ必要なのかを検討する。 ②新葬斎場の建設もしくは大規模改修が課題とされている。 ③嘱託職員により運営されている。 …… 三重:利用率が高いため、勤務が夜間に及ぶことがある。 …… 大野:職員が高齢化している。



小分類ごとの課題解決に向けた対処方法等
①及び② 葬斎場のあり方を総合的に検討する。⇒ 市の面積、人口推移、推定し報者数等の諸条件から、今後の施設数や規模などの検討を進める。 ③施設数、規模等から適正な職員数の配置、業務体系を検討する。⇒ 現行の夜間火葬受付業務について、他市の状況を確認しながら新葬斎場の建設時に、その実情に照らし検討する。大野火葬場に関し特殊な業務であるため勤務体系、経験等を考慮し雇用を検討する。

(単位:千円)

No.	施設名	住所地	担当部局
1	豊後大野市葬斎場三重葬斎場	三重町	生活環境部 環境衛生課
2	豊後大野市葬斎場大野葬斎場	大野町	生活環境部 環境衛生課

現 状	
管理形態	H18管理費
直営	1,792
直営	710
計	2,502



方 向 性		
管理形態		左記のポイント
機能	建物	
存続	直営	①葬斎場のあり方を総合的に検討する。
存続	直営	①葬斎場のあり方を総合的に検討する。
X		

方向性に向けた実行スケジュール					
H21	H22	H23	H24	H25	H26
管理運営上の改善	----->		抜本的な見直しの検討	----->	
管理運営上の改善	----->		抜本的な見直しの検討	----->	
X					

削減額(試算)	
H26管理費	H18 - H26
1,064	728
661	49
1,725	777

公共施設の見直しに関する指針【個別リスト】

大分類	3. 基盤施設
小分類	29. 都市・一般公園

小分類における見直し指針	・直営を基本とし、公園機能が集中している施設については他用途の活用を検討する。
--------------	---

小分類ごとの課題
三重町内の都市公園は、都市計画法に基づく都市施設として設置。市内の商業・住宅等の密集地における公共空地として、また憩いの場として利用されている。 ①都市計画区域内に、遊具の充実した公園やドッグランといった機能を有する公園の設置を望む声が多い。 ②当初建設時より20年以上経過した公園が多く、遊具及び施設の老朽化やバリアフリーへの対応等、施設のリニューアルが必要。 ③建設当時の利用対象者は児童であったが、少子・高齢化や子どもの趣向の変化、高齢者の健康意識の向上により、利用者に変化が見られる。また、住民が公園に求める機能も変化してきている。 ④都市公園条例において使用料が設定されている公園は、大原総合公園のみとなっている。 ⑤公園の清掃管理委託については、地域や利用団体によるボランティア活動が一部あるものの、利用者や地域住民の積極的な関わりが望まれる。



小分類ごとの課題解決に向けた対処方法等
①都市計画区域内における住民一人あたりの都市公園の面積は11.7㎡であり、県平均(11.2㎡)と比較しても、同程度となっている。 ②公園の整備について要望が多いが、リバーパーク大飼や各町のグラウンド等によりその機能を補完し、公園機能の分散化を検討する。 ③遊具については、引き続き都市公園安全管理マニュアルに基づき定期的に管理を行うとともに、老朽化した危険遊具については、適正な措置を図る。またバリアフリー対策についても随時検討する。 ④施設の管理については、管理方法、単価設定、契約相手方等、他の施設との均衡を図る。

(単位:千円)

No.	施設名	住所地	担当部局	現 状		方 向 性		方向性に向けた実行スケジュール						削減額(試算)		
				管理形態	H18管理費	管理形態		左記のポイント						H26管理費	H18 - H26	
						機能	建物	方向性に向けた実行スケジュール								
								H21	H22	H23	H24	H25	H26			
1	下赤嶺児童公園	三重町	建設部建設課	直営	419	存続	直営	①周辺の草刈及びトイレ等の清掃作業は、利用者及び地元住民による積極的な管理を依頼する。	草刈及びトイレ清掃等の依頼	管理運営上の改善					324	95
2	西ノ宮児童公園	三重町	建設部建設課	直営	673	存続	直営	①周辺の草刈及びトイレ等の清掃作業は、利用者及び地元住民による積極的な管理を依頼する。	草刈及びトイレ清掃等の依頼	管理運営上の改善					436	237
3	大原総合公園(つつじ公園)	三重町	建設部建設課	直営	602	存続	直営	①周辺の草刈及びトイレ等の清掃作業は、利用者及び地元住民による積極的な管理を依頼する。	草刈及びトイレ清掃等の依頼	管理運営上の改善					349	253
4	大原児童公園(フレッシュランド裏)	三重町	建設部建設課	直営	477	存続	直営	①周辺の草刈及びトイレ等の清掃作業は、利用者及び地元住民による積極的な管理を依頼する。	草刈及びトイレ清掃等の依頼	管理運営上の改善					389	88
5	平吹児童公園(トキハ駐車場裏)	三重町	建設部建設課	直営	543	存続	直営	①周辺の草刈及びトイレ等の清掃作業は、利用者及び地元住民による積極的な管理を依頼する。	草刈及びトイレ清掃等の依頼	管理運営上の改善					182	361
6	ひまわり公園(食糧事務所裏)	三重町	建設部建設課	直営	510	転用(庁用地)	廃止(解体)	①H22年度から着手する新庁舎建設に係る造成工事に伴い廃止	草刈及びトイレ清掃等の依頼	管理運営上の改善	廃止(解体)				0	510
7	桃の木台公園	清川町	総務部財政課	直営	0	存続	廃止(無償譲渡)	①遊具を撤去し、無償譲渡	草刈及びトイレ清掃等の依頼	管理運営上の改善			廃止(無償譲渡)	0	0	
				計	3,224									1,680	1,544	

公共施設の見直しに関する指針【個別リスト】

大分類	3. 基盤施設
小分類	30. 農村・河川公園

小分類における見直し指針	<ul style="list-style-type: none"> 公園機能が発揮されていないものは公園としての機能を廃止 維持費が大きいかかっている施設については、一部機能を廃止したり管理費の見直しを図る。
--------------	---

小分類ごとの課題
①利用率については、施設間でかなり差異がある。 ②公共施設としての位置づけにそぐわない施設がある。 ③管理面における単価設定等が統一されていない。



小分類ごとの課題解決に向けた対処方法等
①施設の管理については、管理方法、単価設定、契約相手方等、他の施設との均衡を図る。 ②公共施設としての位置づけにそぐわない施設は、条例から除外する。 ③各種委託料の見直しを行う。

(単位:千円)

No.	施設名	住所地	担当部局	現 状		方 向 性		方向性に向けた実行スケジュール						削減額(試算)			
				管理形態	H18管理費	管理形態		左記のポイント	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H26管理費	H18 - H26	
						機能	建物										
1	上田原河川公園	三重町	建設部 建設課	直営	152	存続	直営	①施設の管理については、管理方法、単価設定、契約相手方等、他の施設との均衡を図る。	管理運営上の改善							346	-194
2	緒方中央農村公園	緒方町	産業経済部 農業振興課	直営	0	存続	直営		管理運営上の改善							78	-78
3	緒方原尻の滝ふれあい公園	緒方町	産業経済部 農業振興課	指定管理 (株・道の駅 原尻の滝)	40	存続	指定管理	①引き続き、道の駅の付帯施設として指定管理。 ②実績に基づき、適正な指定管理料を検討する。	管理運営上の改善							0	40
4	緒方巢石山公園	緒方町	産業経済部 農業振興課	直営	0	廃止	廃止 (閉鎖)	①公園としての機能は廃止(閉鎖)する。 ②条例から除外する。	廃止(閉鎖)							0	0
5	緒方辻河原公園	緒方町	産業経済部 農業振興課	直営	720	存続	直営	①芝管理等の管理費の削減を図る。	管理運営上の改善							239	481
6	千歳農村公園	千歳町	産業経済部 農業振興課	直営	533	存続	直営	①施設の管理については、管理方法、単価設定、契約相手方等、他の施設との均衡を図る。	管理運営上の改善							388	145
計					1,445										1,051	394	

公共施設の見直しに関する指針【個別リスト】

大分類	3. 基盤施設
小分類	34. 通信施設

小分類における見直し指針	<ul style="list-style-type: none"> ・全市のケーブルテレビ網の完成に合わせ、ほか施設を廃止。 ・効率的な運営を図るために外部委託を検討
--------------	--

小分類ごとの課題
①既存施設は、対象が一部の地域に限定されている。 ②現在のCATV(大野町)の利用料金については、滞納が発生している。 ③ケーブルテレビ広域化整備事業が計画されている。



小分類ごとの課題解決に向けた対処方法等
①防災行政無線も含め、通信施設の抜本的な見直しを検討する。⇒声告知放送端末整備中 ②適正な利用料金について検討する。⇒豊後大野市ケーブルテレビにおいて月額1,000円に設定 ③滞納対策を強化する。⇒豊後大野市ケーブルテレビにおいては使用料を4ヶ月分納付しない場合は停波する。

(単位:千円)

No.	施設名	住所地	担当部局	現 状		方 向 性			方向性に向けた実行スケジュール						削減額(試算)			
				管理形態	H18管理費	管理形態		左記のポイント	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H26管理費	H18 - H26		
						機能	建物											
1	豊後大野市おがたさわやか通信施設(オフワーク)	緒方町	企画部 情報推進課	直営	244	廃止	廃止 (廃棄)	①新たな通信システムの整備を条件に廃止する。	管理運営上の改善				廃止				0	244
2	豊後大野市おおのケーブルテレビ情報センター	大野町	企画部 企画調整課	直営	7,929	存続	外部委託 民営化	①デジタル化への対応を検討する。 ②滞納対策を強化する。 ③将来的な民営化について検討する。	デジタル化への対応 滞納対策の強化					外部委託・民営化 についての検討 を行う			10,732	-2,803
				計	8,173												10,732	-2,559

公共施設の見直しに関する指針【個別リスト】

大分類	3. 基盤施設
小分類	35. ポケットパーク

小分類における見直し指針	・直営
--------------	-----

小分類ごとの課題
①緒方町のみ設置されている。 ②管理面における単価設定等が統一されていない。 ③不特定多数の利用者があり、なかなか廃止できない施設である。



小分類ごとの課題解決に向けた対処方法等
①施設の管理については、管理方法、単価設定、契約相手方等、他の施設との均衡を図る。 ②各種委託料の見直しを行う。 ③周辺清掃等は、地元住民による積極的な管理を依頼する。

(単位:千円)

No.	施設名	住所地	担当部局	現 状		方 向 性			方向性に向けた実行スケジュール						削減額(試算)			
				管理形態	H18管理費	機能	建物	左記のポイント	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H26管理費	H18 - H26		
1	駅前ポケットパーク	緒方町	産業経済部 商工観光課	直営	91	存続	直営	①周辺の草刈等の清掃作業は、地元住民による積極的な管理を依頼する。	草刈等の依頼	管理運営上の改善							15	76
2	軸丸ポケットパーク(猿飛橋)	緒方町	産業経済部 商工観光課	直営	40	存続	直営	①周辺の草刈等の清掃作業は、地元住民による積極的な管理を依頼する。	草刈等の依頼	管理運営上の改善							15	25
3	緒方工業高校前ポケットパーク	緒方町	産業経済部 商工観光課	直営	45	存続	直営	①周辺の草刈等の清掃作業は、地元住民による積極的な管理を依頼する。	草刈等の依頼	管理運営上の改善							27	18
4	上自在ポケットパーク	緒方町	産業経済部 商工観光課	直営	10	存続	直営	①周辺の草刈等の清掃作業は、地元住民による積極的な管理を依頼する。	草刈等の依頼	管理運営上の改善							5	5
5	馬場桑原ポケットパーク	緒方町	産業経済部 商工観光課	直営	33	存続	直営	①周辺の草刈等の清掃作業は、地元住民による積極的な管理を依頼する。	草刈等の依頼	管理運営上の改善							15	18
6	木野ポケットパーク	緒方町	産業経済部 商工観光課	直営	23	存続	直営	①周辺の草刈等の清掃作業は、地元住民による積極的な管理を依頼する。	草刈等の依頼	管理運営上の改善							13	10
				計	242												90	152

公共施設の見直しに関する指針【個別リスト】

大分類	3. 基盤施設
小分類	36. 一般公共用トイレ

小分類における見直し指針	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が進み、近代的施設でなく利用者が少ない施設は廃止 ・近くに同様な施設がある場合は廃止
--------------	---

小分類ごとの課題
①トイレの利用が、一部の地域住民に限定されたものから、不特定多数の通行人に対するものにまで分かれている。 ②同様の施設でありながら、設置当時の経緯から、複数の担当部署に分かれている。 ③利用率については、施設間でかなり差異がある。 ④緒方町及び朝地町には設置されていない。 ⑤田中地区多目的施設(大野)は、中九州横断道路大野ICの開通に伴い、利用者の増が見込まれる。 ⑥管理面における単価設定等が統一されていない。



小分類ごとの課題解決に向けた対処方法等
①周辺の清掃等は、地元住民による積極的な管理を依頼する。⇒新庁舎完成後、廃止について地元住民の理解を得る。 ②施設の管理については、管理方法、単価設定、契約相手方等、他の施設との均衡を図る。 ③田中地区多目的施設(大野)は、中九州横断道路朝地IC開通までの間は現状とする。 ④必要性が薄れている施設については、廃止する。

(単位:千円)

No.	施設名	住所地	担当部局	現 状		方 向 性		方向性に向けた実行スケジュール						削減額(試算)			
				管理形態	H18管理費	管理形態		左記のポイント						H26管理費	H18 - H26		
						機能	建物	H21	H22	H23	H24	H25	H26				
1	市場公衆便所	三重町	生活環境部 環境衛生課	直営	95	存続	廃止 (無償譲渡)	①新庁舎完成後に廃止する。(無償譲渡) ②ただし、無償譲渡が出来ない場合は、閉鎖または取壊。	管理運営上の改善							0	95
2	桃の木台公園公衆便所	清川町	総務部 財政課	直営	447	廃止	廃止 (取壊)	①道の駅にトイレ機能があることから、廃止し、宅地として活用。	清掃等の依頼	管理運営上の改善						0	447
3	田中地区多目的施設	大野町	産業経済部 商工観光課	直営	70	廃止[利用状況によって]	廃止[利用状況によって]	①当面は現状とするが、中九州横断道路朝地IC開通後、利用状況によっては廃止する。	管理運営上の改善							0	70
4	白鹿山作業所トイレ	千歳町	産業経済部 商工観光課	直営	53	廃止	廃止 (閉鎖)	①H21年度から、トイレは廃止(閉鎖)する。 (ただし、作業所としての機能は存続する。)	トイレの廃止(閉鎖)							0	53
5	河川公園便所	犬飼町	産業経済部 商工観光課	直営	88	存続	直営	①施設の管理については、管理方法、単価設定、契約相手方等、他の施設との均衡を図る。	管理運営上の改善							104	-16
6	観光便所(国道沿)	犬飼町	産業経済部 商工観光課	直営	820	存続	廃止 (無償譲渡)	①H22年度から廃止(無償譲渡)。	管理運営上の改善	廃止(無償譲渡)						0	820
計					1,573											104	1,469

公共施設の見直しに関する指針【個別リスト】

大分類	3. 基盤施設
小分類	37. 防災無線中継局

小分類における見直し指針	・存続
--------------	-----

小分類ごとの課題
①防災行政無線は、緒方町(オフトーク)及び大野町(CATV)を除く町に設置されており、地理的条件により、三重町、朝地町及び大飼町に中継局が設置されている。



小分類ごとの課題解決に向けた対処方法等
①当面は現状とし、その後の取り扱いについて抜本的な見直しを検討する。

(単位:千円)

No.	施設名	住所地	担当部局	現 状		方 向 性		方向性に向けた実行スケジュール						削減額(試算)			
				管理形態	H18管理費	管理形態		左記のポイント	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H26管理費	H18 - H26	
						機能	建物										
1	防災行政無線中継局(三重)	三重町	総務部 総務課	直営	333	存続	直営	①当面は現状とし、将来的なあり方について抜本的な見直しを検討する。	管理運営上の改善							373	-40
2	防災行政無線中継局(朝地)	朝地町	総務部 総務課	直営	285	存続	直営	①当面は現状とし、将来的なあり方について抜本的な見直しを検討する。	管理運営上の改善							285	0
3	防災行政無線中継局(大飼)	大飼町	総務部 総務課	直営	205	存続	直営	①当面は現状とし、将来的なあり方について抜本的な見直しを検討する。	管理運営上の改善							205	0
				計	823											863	-40

公共施設の見直しに関する指針【個別リスト】

大分類	3. 基盤施設
小分類	38. 常備消防

小分類における見直し指針	・存続 ・別途、組織の面から見直しの議論を進める
--------------	-----------------------------

小分類ごとの課題
①平成24年を目標に消防の広域合併が進められ、平成28年5月からは消防無線のデジタル化が開始される予定である。 ②救急・消防無線のデジタル化への対応。 ③消防本部・消防署、東分署は、建物の老朽化が激しい。 ④消防署に訓練塔が併設されていない。



小分類ごとの課題解決に向けた対処方法等
①経常経費について検証し、経費節減に努める。 ②各部局及び各支所から選出された職員による行政改革推進本部対策部会等において第2期集中改革プランにおける消防組織体制あり方を総合的に検討する。

(単位:千円)

No.	施設名	住所地	担当部局	現 状		方 向 性			方向性に向けた実行スケジュール						削減額(試算)			
				管理形態	H18管理費	管理形態		左記のポイント	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H26管理費	H18 - H26		
						機能	建物											
1	豊後大野市消防本部・消防署	三重町	消防本部 総務課	直営	2,082	存続	廃止(取壊)	①新築移転の予定 ②庁舎用地に転用	管理運営上の改善		→	抜本的な見直しの検討	廃止(取壊)				0	2,082
2	豊後大野市消防研修センター	三重町	消防本部 総務課	直営	1	存続	廃止(取壊)	①新築移転の予定 ②庁舎用地に転用	管理運営上の改善				→	廃止(取壊)			0	1
3	大原訓練施設	三重町	消防本部 総務課	直営	0	存続	廃止(取壊)	①新築移転の予定	管理運営上の改善				→	廃止(取壊)			0	0
4	豊後大野市消防署南分署(緒方)	緒方町	消防本部 総務課	直営	0	存続	直営	①経常経費について検証し、経費節減に努める。	管理運営上の改善				→	抜本的な見直しの検討		→	778	-778
5	豊後大野市消防署西分署(大野)	大野町	消防本部 総務課	直営	0	存続	直営	①経常経費について検証し、経費節減に努める。	管理運営上の改善				→	抜本的な見直しの検討		→	732	-732
6	大野救急派出所	大野町	消防本部 総務課	廃止	287												0	287
7	豊後大野市消防署東分署(犬飼)	犬飼町	消防本部 総務課	直営	386	存続	直営	①経常経費について検証し、経費節減に努める。	管理運営上の改善				→	抜本的な見直しの検討		→	546	-160
8	野津救急派出所	白杵市	消防本部 総務課	廃止	382												0	382
				計	3,138												2,056	1,082

公共施設の見直しに関する指針【個別リスト】

大分類	4. 文 教 施 設
小分類	39. 小 学 校

小分類における見直し指針	・答申(クラスの人数20人程度とし最低でも10人程度が望ましい、複数学級が望ましい。)に基づき将来の児童数を勘案しながら方向性を検討する。
--------------	---

小分類ごとの課題
①児童数の減少に伴う適正規模の検討及び学区の見直しを行う。 ②休校校舎については、廃校の検討を行う。 ③体育館の一般市民への開放について周知を図る。

小分類ごとの課題解決に向けた対処方法等
①平成19年11月に設立された豊後大野市学校教育審議会の答申を受け、今後のあり方について検討し、必要に応じて学区の見直しを行う。⇒実施済 ②現在、休校中の校舎については、廃校について検討する。⇒実施済 ③体育館の利用について、一般市民へ啓発活動を行う。⇒十分な利用が既にされているが、より効率的な利用促進を図るためには統一した予約管理システムが必要。

(単位:千円)

No.	施設名	住所地	担当部局	現 状		方 向 性		方向性に向けた実行スケジュール						削減額(試算)				
				管理形態	H18管理費	機能	建物	左記のポイント	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H26管理費	H18 - H26		
									方向性に向けた実行スケジュール									
1	菅尾小学校	三重町	教育委員会 総務課 学校教育課	直営	2,228	存続	直営	①ただし、H23年度から、児童数の推移を見ながら、統廃合に関する検討を開始する。	管理運営上の改善	----->	統廃合の検討	----->					2,454	-226
2	百枝小学校	三重町	教育委員会 総務課 学校教育課	直営	4,067	存続	直営	①児童数の推移を見ながら、必要に応じて統廃合の検討を行う。	管理運営上の改善	----->					必要に応じて統廃合を検討		1,935	2,132
3	三重第一小学校	三重町	教育委員会 総務課 学校教育課	直営	6,835	存続	直営	①将来において統廃合の必要性が生じた段階で検討し、学区区についての検討も行う。	管理運営上の改善	----->							5,028	1,807
4	三重東小学校	三重町	教育委員会 総務課 学校教育課	直営	6,736	存続	直営	①将来において統廃合の必要性が生じた段階で検討し、学区区についての検討も行う。	管理運営上の改善	----->							5,946	790
5	新田小学校	三重町	教育委員会 総務課 学校教育課	直営	2,948	存続	直営	①児童数の推移を見ながら、必要に応じて統廃合の検討を行う。	管理運営上の改善	----->					必要に応じて統廃合を検討		2,080	868
6	清川小学校	清川町	教育委員会 総務課 学校教育課	直営	2,070	存続	直営	①将来において統廃合の必要性が生じた段階で検討し、学区区についての検討も行う。	管理運営上の改善	----->							2,032	38
7	緒方小学校	緒方町	教育委員会 総務課 学校教育課	直営	2,946	存続	直営	①将来において統廃合の必要性が生じた段階で検討し、学区区についての検討も行う。	管理運営上の改善	----->							2,592	354
8	朝地小学校	朝地町	教育委員会 総務課 学校教育課	直営	1,858	存続	直営	①将来において統廃合の必要性が生じた段階で検討し、学区区についての検討も行う。	管理運営上の改善	----->							2,460	-602
9	大野小学校	大野町	教育委員会 総務課 学校教育課	直営	3,350	存続	直営	①将来において統廃合の必要性が生じた段階で検討し、学区区についての検討も行う。	管理運営上の改善	----->							2,916	434
10	千歳小学校	千歳町	教育委員会 総務課 学校教育課	直営	2,564	存続	直営	①将来において統廃合の必要性が生じた段階で検討し、学区区についての検討も行う。	管理運営上の改善	----->							1,929	635
11	長谷小学校	犬飼町	教育委員会 総務課 学校教育課	直営	2,431	廃止	廃止(取壊)	①H21年度末を以って廃校し、犬飼小学校へ統合する。	管理運営上の改善	犬飼小学校へ統合							133	2,298
12	犬飼小学校	犬飼町	教育委員会 総務課 学校教育課	直営	3,961	存続	直営	①将来において統廃合の必要性が生じた段階で検討し、学区区についての検討も行う。	管理運営上の改善	----->							3,043	918
13	清川東小学校(休校)	清川町	教育委員会 総務課 学校教育課	直営	349	転用(書庫)	廃止(閉鎖)	①H21年度末を以って廃校する。	管理運営上の改善	廃校							35	314
14	清川西小学校(休校)	清川町	教育委員会 総務課 学校教育課	直営	191	廃止	廃止(閉鎖)	①H21年度末を以って廃校する。	管理運営上の改善	廃校							55	136
15	長谷川小学校(休校)	緒方町	教育委員会 総務課 学校教育課	直営	496	廃止	廃止(取壊)	①H21年度末を以って廃校する。	管理運営上の改善	廃校							0	496
16	上緒方小学校	緒方町	教育委員会 総務課 学校教育課	直営	1,799	廃止	廃止(取壊)	①H21年度末を以って廃校し、緒方小学校へ統合する。	管理運営上の改善	緒方小学校へ統合							0	1,799
17	小富士小学校	緒方町	教育委員会 総務課 学校教育課	直営	2,106	廃止	廃止(取壊)	①H21年度末を以って廃校し、緒方小学校へ統合する。	管理運営上の改善	緒方小学校へ統合							134	1,972
18	犬飼小学校通山分校	犬飼町	教育委員会 総務課 学校教育課	直営	587	転用(消防詰所)	廃止	①H21年度末を以って統合する。	管理運営上の改善	廃校							11	576
				計	47,522									32,783	14,739			

公共施設の見直しに関する指針【個別リスト】

大分類	4. 文 教 施 設
小分類	40. 中 学 校

小分類における見直し指針	・答申(各町1校が望ましい。統廃合にあたっては一学年複数学級が望ましい。)に基づき将来の生徒数を勘案しながら方向性を検討する。
--------------	---

小分類ごとの課題
①生徒数の減少に伴う適正規模の検討及び学校区の見直しを行う。 ②体育館の一般市民への開放について周知を図る。



小分類ごとの課題解決に向けた対処方法等
①平成19年11月に設立された豊後大野市学校教育審議会の答申を受け、今後のあり方について検討し、必要に応じて学校区の見直しを行う。⇒実施済み ②体育館の利用について、一般市民へ啓発活動を行う。⇒十分な利用が既にされているが、より効率的な利用促進を図るためには統一した予約管理システムが必要。

(単位:千円)

No.	施設名	住所地	担当部局	現 状		方 向 性		方向性に向けた実行スケジュール						削減額(試算)			
				管理形態	H18管理費	管理形態		H21 H22 H23 H24 H25 H26						H26管理費	H18 - H26		
						機能	建物	左記のポイント									
1	三重中学校	三重町	教育委員会 総務課 学校教育課	直営	9,375	存続	直営	①生徒数の推移を見ながら、必要に応じて教育委員会において再度検討を行う。	管理運営上の改善	----->	----->	----->	----->	----->	----->	5,916	3,459
2	清川中学校	清川町	教育委員会 総務課 学校教育課	直営	2,296	存続	廃止 (取壊)	①生徒数の推移を見ながら、必要に応じて教育委員会において再度検討を行う。 ②新校舎完成後取壊。	管理運営上の改善	----->	----->	----->	----->	----->	----->	0	2,296
3	緒方中学校	緒方町	教育委員会 総務課 学校教育課	直営	5,898	存続	直営	①生徒数の推移を見ながら、必要に応じて教育委員会において再度検討を行う。	管理運営上の改善	----->	----->	----->	----->	----->	----->	8,139	-2,241
4	朝地中学校	朝地町	教育委員会 総務課 学校教育課	直営	4,732	存続	直営	①生徒数の推移を見ながら、必要に応じて教育委員会において再度検討を行う。	管理運営上の改善	----->	----->	----->	----->	----->	----->	3,533	1,199
5	大野中学校	大野町	教育委員会 総務課 学校教育課	直営	3,422	存続	直営	①生徒数の推移を見ながら、必要に応じて教育委員会において再度検討を行う。	管理運営上の改善	----->	----->	----->	----->	----->	----->	3,294	128
6	千歳中学校	千歳町	教育委員会 総務課 学校教育課	直営	3,510	存続	直営	①生徒数の推移を見ながら、必要に応じて教育委員会において再度検討を行う。	管理運営上の改善	----->	----->	----->	----->	----->	----->	2,984	526
7	犬飼中学校	犬飼町	教育委員会 総務課 学校教育課	直営	4,369	存続	直営	①生徒数の推移を見ながら、必要に応じて教育委員会において再度検討を行う。	管理運営上の改善	----->	----->	----->	----->	----->	----->	3,733	636
計					33,602										27,599	6,003	

公共施設の見直しに関する指針【個別リスト】

大分類	4. 文 教 施 設
小分類	41. 幼 稚 園

小分類における見直し指針	・現在休園になっており将来園児の確保できない施設は閉鎖する。
--------------	--------------------------------

小分類ごとの課題
①市内に多くの民間施設がある。(民営の幼稚園は、県教育委員会の管理下となる。) ②近年、園児数が大幅に減少している。 ③市内の幼稚園において、入園資格が統一されていない。 ④休園となっている施設がある。 ⑤職員数が年々減少している。



小分類ごとの課題解決に向けた対処方法等
①抜本的な見直しが必要である。

(単位:千円)

No.	施設名	住所地	担当部局	現 状		方 向 性		方向性に向けた実行スケジュール						削減額(試算)				
				管理形態	H18管理費	機能	建物	左記のポイント	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H26管理費	H18 - H26		
1	三重幼稚園	三重町	教育委員会 総務課 学校教育課	直営	1,019	存続	直営	①近年、園児数が大幅に減少している。 将来に向けて抜本的な見直しを行う。			抜本的な見直しの検討	----->					817	202
2	菅尾幼稚園(休園)	三重町	教育委員会 総務課 学校教育課	直営	287	廃止	廃止(閉鎖)	①将来園児の確保ができない場合は閉鎖する。 ②市営菅尾住宅の建て替えを実施しており戸数も増設するため将来的に園児の増加が見込める。よって今後の動向を見極める。			----->	廃止(閉鎖)					0	287
3	東幼稚園	三重町	教育委員会 総務課 学校教育課	直営	247	存続	直営	①近年、園児数が大幅に減少している。 将来に向けて抜本的な見直しを行う。			抜本的な見直しの検討	----->					114	133
4	新田幼稚園(休園)	三重町	教育委員会 総務課 学校教育課	直営	186	廃止	廃止(閉鎖)	①将来園児の確保ができない場合は閉鎖する。			----->	廃止(閉鎖)					0	186
5	百枝幼稚園(休園)	三重町	教育委員会 総務課 学校教育課	直営	159	廃止	廃止(閉鎖)	①将来園児の確保ができない場合は閉鎖する。			----->	廃止(閉鎖)					0	159
6	おおのさくら幼稚園	大野町	教育委員会 総務課 学校教育課	直営	635	存続	直営	①近年、園児数が大幅に減少している。 将来に向けて抜本的な見直しを行う。			抜本的な見直しの検討	----->					641	-6
7	千歳幼稚園	千歳町	教育委員会 総務課 学校教育課	直営	299	存続	直営	①近年、園児数が大幅に減少している。 将来に向けて抜本的な見直しを行う。			抜本的な見直しの検討	----->					198	101
8	長谷幼稚園(休園)	犬飼町	教育委員会 総務課 学校教育課	直営	269	廃止	廃止(閉鎖)	①将来園児の確保ができない場合は閉鎖する。			----->	廃止(閉鎖)					0	269
9	通山幼稚園	犬飼町	教育委員会 総務課 学校教育課	直営	559	存続	直営	①近年、園児数が大幅に減少している。 将来に向けて抜本的な見直しを行う。			抜本的な見直しの検討	----->					448	111
計					3,660									2,218	1,442			

公共施設の見直しに関する指針【個別リスト】

大分類	4. 文 教 施 設
小分類	42. 学校給食共同調理場

小分類における見直し指針	・児童、生徒数の減少にあわせ統廃合を継続的に進める。
--------------	----------------------------

小分類ごとの課題
①学校給食法等関係法令により、施設、設備及び運営に要する経費等は自治体の負担とされている。 ②献立の作成は、設置者が直接責任をもって実施すべきものであり、委託の対象としないこととされている。 ③給食費の内容については、主に食材の購入費と光熱水費であるが、文部省指針では、光熱水費については設置者の負担とすることが望ましいとされている。(給食費の用途は、そのほとんどが食材購入費) ④公立おがた総合病院では、民間業者により給食サービスが行われている。 ⑤犬飼学校給食共同調理場においては、調理業務は学校給食会(民間委託)により行われている。



小分類ごとの課題解決に向けた対処方法等
①左記のことから、民営化にはそぐわないものの、調理等一部の業務を民間委託することについて検討する。 ②建物周辺清掃業務については、調理場間で統一を図る。⇒シルバー人材センターに委託している給食配送業務契約において施設周辺の清掃作業について記載されており、その内容に基づき実施する。

(単位:千円)

No.	施設名	住所地	担当部局	現 状		方 向 性		方向性に向けた実行スケジュール						削減額(試算)				
				管理形態	H18管理費	管理形態		H21 H22 H23 H24 H25 H26						H26管理費	H18 - H26			
						機能	建物	左記のポイント										
1	三重学校給食共同調理場	三重町	教育委員会 給食調理場管理課	直営	14,631	存続	直営	①将来的な調理業務の外部委託に向けた抜本的な見直しを検討する。 ②犬飼給食会の統合を検討する。	管理運営上の改善	----->	抜本的な見直しの検討	----->					12,502	2,129
2	清川学校給食共同調理場	清川町	総務部 財政課	廃止	1,578	存続	直営	①H19年7月解体済み。									0	1,578
3	緒方学校給食共同調理場	緒方町	教育委員会 給食調理場管理課	廃止	2,771	存続	直営	①H23年度校舎建替えにあわせて取壊									0	2,771
4	西部学校給食共同調理場	朝地町	教育委員会 給食調理場管理課	直営	0	存続	直営	①H19年度から稼働。 ②将来的な調理業務の外部委託に向けた抜本的な見直しを検討する。	管理運営上の改善	----->	抜本的な見直しの検討	----->					13,041	-13,041
5	朝地学校給食共同調理場	朝地町	総務部 財政課	廃止	2,171	存続	直営	未解体。									0	2,171
6	大野学校給食共同調理場	大野町	教育委員会 給食調理場管理課	廃止	3,362	存続	直営	①H21年8月解体済み。									0	3,362
7	千歳学校給食共同調理場	千歳町	教育委員会 給食調理場管理課	廃止	1,722	存続	直営	①H24年取壊予定									0	1,722
8	犬飼学校給食共同調理場	犬飼町	教育委員会 給食調理場管理課	直営	4,643	廃止	廃止(売却)	①三重学校給食共同調理場への集約を検討する。 ②残った施設については売却。	管理運営上の改善	----->					廃止(売却)		0	4,643
				計	30,878												25,543	5,335

公共施設の見直しに関する指針【個別リスト】

大分類	4. 文 教 施 設
小分類	43. 公 民 館

小分類における見直し指針	・各町に1つの公民館を確保する
--------------	-----------------

小分類ごとの課題
①公民館クラブ及び団体に対して、使用料が免除されている。 ②嘱託及び臨時職員の配置基準が統一されていない。 ③施設の管理委託業務の内容が、それぞれの公民館において統一されていない。 ④夜間(17:00～22:00)の管理方法(時間及び管理人)が統一されていない。 ⑤宿直業務については、嘱託職員によるものや、機械警備によるものに分けられ、統一されていない。 ⑥避難所及び投票所に指定された施設がある。



小分類ごとの課題解決に向けた対処方法等
①豊後大野市社会教育委員会の答申を受け、今後のあり方について検討し、必要に応じて見直しを行う。 ②免除規定の見直しを検討する。 ③嘱託及び臨時職員の配置については、事務事業量を勘案し、適正な配置を行う。 ④施設の管理については、管理方法、単価設定、契約相手方等、他の施設との統一を図る。 ⑤夜間の管理方法及び宿直業務については、他の施設との統一を図る。 ⑥避難所及び投票所の見直しを行う。

(単位:千円)

No.	施設名	住所地	担当部局	現 状		方 向 性		方 向 性 に 向 け た 実 行 ス ケ ジ ュ ー ル						削減額(試算)			
				管理形態	H18管理費	機能	建物	左記のポイント	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H26管理費	H18 - H26	
1	豊後大野市中央公民館	三重町	教育委員会生涯学習課	直営	17,045	存続	直営	①施設の管理については、管理方法、単価設定、契約相手方等、他の施設との均衡を図る。 ②新庁舎完成後に公民館機能を移転する。	管理運営上の改善							11,747	5,298
2	豊後大野市清川公民館	清川町	教育委員会生涯学習課	直営	3,767	転用(学校用地)	廃止(取壊)	①H21年度から、神楽会館へ機能を移転する。 ②当該施設は廃止(閉鎖・取り壊し)する。	神楽会館へ機能移転	取り壊し						0	3,767
3	豊後大野市緒方公民館	緒方町	教育委員会生涯学習課	直営	3,795	存続	直営	①本格的な本庁方式の採用時期にあわせて、職員の集約化と配置の検討を行う。 ②本格的な本庁方式の採用時に分館として位置づける。(ただし、名称はそのま	抜本的な見直しの検討				名称はそのまま分館化		5,036	-1,241	
4	豊後大野市朝地公民館	朝地町	教育委員会生涯学習課	直営	5,166	存続	直営	①本格的な本庁方式の採用時期にあわせて、職員の集約化と配置の検討を行う。 ②本格的な本庁方式の採用時に分館として位置づける。(ただし、名称はそのま	抜本的な見直しの検討				名称はそのまま分館化		4,102	1,064	
5	豊後大野市大野公民館	大野町	教育委員会生涯学習課	直営	5,196	存続	直営	①本格的な本庁方式の採用時期にあわせて、職員の集約化と配置の検討を行う。 ②本格的な本庁方式の採用時に分館として位置づける。(ただし、名称はそのま	抜本的な見直しの検討				名称はそのまま分館化		2,614	2,582	
6	豊後大野市大野公民館分館	大野町	教育委員会生涯学習課	直営	2,253	廃止	廃止(取壊)	①平成25年度以降に廃止(取壊) ②ただし、体育館は幼稚園の機能の一部として転用。	抜本的な見直しの検討				廃止(取壊)体育館(存続)		218	2,035	
7	豊後大野市千歳公民館	千歳町	教育委員会生涯学習課	直営	4,243	存続	直営	①本格的な本庁方式の採用時期にあわせて、職員の集約化と配置の検討を行う。 ②本格的な本庁方式の採用時に分館として位置づける。(ただし、名称はそのま	抜本的な見直しの検討				名称はそのまま分館化		2,901	1,342	
8	豊後大野市大飼公民館	大飼町	教育委員会生涯学習課	直営	9,049	存続	直営	①本格的な本庁方式の採用時期にあわせて、職員の集約化と配置の検討を行う。 ②本格的な本庁方式の採用時に分館として位置づける。(ただし、名称はそのま	抜本的な見直しの検討				名称はそのまま分館化		5,960	3,089	
				計	50,514									32,578	17,936		

公共施設の見直しに関する指針【個別リスト】

大分類	4. 文 教 施 設
小分類	44. 地 区 館 等

小分類における見直し指針	・全市的バランスから、市として地区館(公民館分館)施設は保有しない。
--------------	------------------------------------

小分類ごとの課題
①清川、朝地、千歳、犬飼には設置されていない。 ②大野地域の4施設には、地域再生事業補助金として、平成20年度までの間、1施設あたり年間1,200千円が別途交付されている。 ③避難所及び投票所になっている施設がある。 ④大野町各コミュニティセンターは地域再生計画により、補助金交付を受けている。関係する施設の処分が可能であるか。



小分類ごとの課題解決に向けた対処方法等
①豊後大野市社会教育委員会の答申を受け、今後のあり方について検討し、必要に応じて見直しを行う。 ②施設間における嘱託職員の勤務体系について検討する。 ③市内の均衡を図るため、平成26年度までに、準備が整った段階で、全ての地区館を廃止(譲渡)する。 ④避難所及び投票所の見直しを行う。

(単位:千円)

No.	施設名	住所地	担当部局	現 状		方 向 性			方向性に向けた実行スケジュール						削減額(試算)		
				管理形態	H18管理費	管理形態		左記のポイント	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H26管理費	H18 - H26	
						機能	建物										
1	豊後大野市菅尾地区公民館	三重町	教育委員会生涯学習課	直営	440	存続	廃止(無償譲渡)	①H26年度までに、準備が整った段階で廃止(無償譲渡)する。	----->							0	440
2	豊後大野市白山地区公民館	三重町	教育委員会生涯学習課	直営	76	廃止	廃止(取壊)	①H26年度までに、準備が整った段階で廃止(取壊)する。 [代替地案]中津無礼公民館	----->							0	76
3	豊後大野市上緒方地区公民館	緒方町	教育委員会生涯学習課	直営	1,184	廃止	廃止(無償譲渡)	①H26年度までに、準備が整った段階で廃止(無償譲渡)する。 [代替地案]旧上緒方地区館	----->							0	1,184
4	豊後大野市小富士地区公民館	緒方町	教育委員会生涯学習課	直営	779	存続	廃止(無償譲渡)	①H26年度までに、準備が整った段階で廃止(無償譲渡)する。	----->							0	779
5	長谷川集会所(地区館)	緒方町	産業経済部農林整備課	直営	726	存続	廃止(無償譲渡)	①H26年度までに、準備が整った段階で廃止(無償譲渡)する。	----->							0	726
6	大野町西部地域コミュニティセンター(地区館)	大野町	企画部企画調整課	直営	1,146	存続	廃止(無償譲渡)	①H26年度までに、準備が整った段階で廃止(無償譲渡)する。	----->							0	1,146
7	大野町東部地域コミュニティセンター(地区館)	大野町	企画部企画調整課	直営	715	存続	廃止(無償譲渡)	①H26年度までに、準備が整った段階で廃止(無償譲渡)する。	----->							0	715
8	大野町南部地域コミュニティセンター(地区館)	大野町	企画部企画調整課	直営	1,294	存続	廃止(無償譲渡)	①H26年度までに、準備が整った段階で廃止(無償譲渡)する。	----->							0	1,294
9	大野町北部地域コミュニティセンター(地区館)	大野町	企画部企画調整課	直営	630	廃止	廃止(取壊)	①H26年度までに、準備が整った段階で校舎部分を廃止(取壊)する。(体育館部分は残し緊急時に活用)	----->	管理運営上の改善						0	630
				計	6,990										0	6,990	

公共施設の見直しに関する指針【個別リスト】

大分類	4. 文 教 施 設
小分類	45. 文 化 セ ン タ ー

小分類における見直し指針	・施設は残し機能の多機能化を進める。
--------------	--------------------

小分類ごとの課題
①施設の管理運営方法について、あり方を検討する。 ②隣保館は、複合化施設としてのあり方について検討する。 ③施設の維持管理費に多くの経費を要しているため、効率的な施設運営について検討する。 ④支所機能が移設される施設の人員と資料を確保するスペースが狭小である。



小分類ごとの課題解決に向けた対処方法等
①文化センターは、県内5施設が既に指定管理者制度を導入していることから、総合文化センターについても指定管理者制度の導入について検討する。⇒引き続き他施設の指定管理者制度の状況を調査するとともに、文化センターの大規模改修工事など制度移行に関する重要な事項について検討を行う。 ②隣保館については、建設当初の設置目的があるものの、コミュニティセンター機能も有していることから、複合化施設について検討する。 ③支所の資料については、閉鎖を予定している支所内に留め、必要に応じ対応する検討をする。

(単位:千円)

No.	施設名	住所地	担当部局
1	豊後大野市総合文化センター	三重町	企画部 文化振興課
2	豊後大野市神楽会館	清川町	企画部 企画調整課 教育委員会 生涯学習課
3	隣保館・コミュニティセンター(解放会館)(文化センター)	大野町	生活環境部 人権推進同和対策課

現 状	
管理形態	H18管理費
直営	52,721
直営	0
直営	3,539
計	56,260



方 向 性		
管理形態		左記のポイント
機能	建物	
存続	指定管理	①施設の管理については、管理方法、単価設定、契約相手方等、他の施設との均衡を図る。 ②将来的な指定管理者制度の導入につ
存続	直営	①支所機能を付加させる。 【公民館部分】 ②本格的な本庁方式の採用時に分館として位置づける。(ただし、名称はそのまま)
存続	直営	①公民館機能を付加できないか検討を続ける。 ②夜間及び休日の管理体制について見直しを行う。

方向性に向けた実行スケジュール					
H21	H22	H23	H24	H25	H26
管理運営上の改善	----->	抜本的な見直しの検討		指定管理	----->
抜本的な見直しの検討				支所機能の移転	----->
見直しの検討	----->				----->

削減額(試算)	
H26管理費	H18 - H26
50,586	2,135
4,140	-4,140
2,945	594
57,671	-1,411

公共施設の見直しに関する指針【個別リスト】

大分類	4. 文教施設
小分類	46. 記念館・美術館

小分類における見直し指針	<ul style="list-style-type: none"> ・入場者の増加が見込めない施設は閉鎖。 ・地元区のシンボリック施設は地元譲渡
--------------	---

小分類ごとの課題
①利用者の減少に伴い、入館料収入が見込めない状況である。 ②PR活動等、抜本的な対策を講ずる必要がある。 ③朝倉文夫記念館で行われる大分アジア彫刻展は、本展と公募の年度が交互にあり、これに伴い事業費にも増減がある。



小分類ごとの課題解決に向けた対処方法等
①徳田白楊記念館の運営について、見直しを行う。⇒H24年度末の無償譲渡に向け、関係団体と協議中。 ②朝倉文夫記念館は、大分アジア彫刻展等のあり方について見直しを行う。⇒県と協議の結果、継続することとなったが、11回展(H23年度、H24年度)については、入賞者の賞金や入賞点数の見直しを行い経費の軽減を行う予定である。(6月の実行委員会で決定予定) ③幸寿美術館の所蔵品については当分の間、廃止した美術館にて保管する。

(単位:千円)

No.	施設名	住所地	担当部局
1	豊後大野市徳田白楊記念館	緒方町	企画部 文化振興課
2	愛の園生朝倉文夫記念公園 (記念館・文化ホール・レストラン 他)	朝地町	企画部 文化振興課
3	豊後大野市幸寿美術館	千歳町	企画部 文化振興課

現 状	
管理形態	H18管理費
指定管理	60
直営	8,097
直営	1,628
計	9,785



方 向 性		
管理形態		左記のポイント
機能	建物	
存続	廃止 (無償譲渡)	①H25年度から廃止(無償譲渡)。 (指定管理:H24年度末まで)
存続	直営	①施設の管理については、管理方法、 単価設定、契約相手方等、他の施設と の均衡を図る。 ②大分アジア彫刻展等のあり方について 見直しを行う。
廃止	廃止 (閉鎖)	①H22年度から廃止(閉鎖)。 ②所蔵品は、当分の間、現在の場所に 保管する。 ③展示場所については、広く市民に鑑 賞してもらえる位置を検討する。

方向性に向けた実行スケジュール					
H21	H22	H23	H24	H25	H26
管理運営上の改善	-----▶			廃止(無償譲渡)	
管理運営上の改善	抜本的な見直し の検討	-----▶			
管理運営上の改善	廃止(閉鎖)				

削減額(試算)	
H26管理費	H18 - H26
0	60
5,948	2,149
0	1,628
5,948	3,837

公共施設の見直しに関する指針【個別リスト】

大分類	4. 文 教 施 設
小分類	47. 歴 史 民 俗 資 料 館

小分類における見直し指針	・施設を集約。
--------------	---------

小分類ごとの課題
①各町の公民館においても、これまでに収集された資料が保存・展示されている。 ②施設の維持管理費に多くの経費を費やしている。 ③歴史民俗資料館(緒方町)は照明や高圧電気の設備が整った専門的展示施設である。



小分類ごとの課題解決に向けた対処方法等
①各町の公民館、資料室に展示・保管された資料について、集中管理などの対応を検討する。 ②展示及び収蔵スペース・収蔵方法については、他の公共施設の空きスペースを含めた抜本的な見直しを行ない、機能の一元化を図る。 ③資料の展示方法及び効率的な館の運営について検討する。

(単位:千円)

No.	施設名	住所地	担当部局
1	豊後大野市歴史民俗資料館	緒方町	教育委員会 生涯学習課
2	豊後大野市千歳ふるさと資料館	千歳町	教育委員会 生涯学習課

現 状	
管理形態	H18管理費
直営	2,961
直営	0
計	2,961



方 向 性		
管理形態		左記のポイント
機能	建物	
存続	直営	①資料館の展示及び収蔵スペースを充実させ、機能の一元化を図るため、他の公共施設の空きスペースを含めた抜本的な見直しを行なう。
廃止	廃止 (閉鎖)	①H23年度から廃止(閉鎖)。

方向性に向けた実行スケジュール						
	H21	H22	H23	H24	H25	H26
管理運営上の改善		----->	抜本的な見直しの検討	----->		
管理運営上の改善		----->	廃止(閉鎖)			

削減額(試算)	
H26管理費	H18 - H26
1,961	1,000
0	0
1,961	1,000

公共施設の見直しに関する指針【個別リスト】

大分類	4. 文 教 施 設
小分類	48. 図 書 館

小分類における見直し指針	・緒方図書館については、支所に機能を集約。
--------------	-----------------------

小分類ごとの課題
①まず、市内に図書館がいくつ必要なのかを検討する。 ②市内全ての図書館を網羅したネットワークシステムが確立されていない。 ③図書室については、緒方町を除く各町の公民館にあり、千歳町は支所内に設置されている。



小分類ごとの課題解決に向けた対処方法等
①移動図書館の機能について充実を図る。 ②緒方図書館については、緒方支所へ機能を移転する。

(単位:千円)

No.	施設名	住所地	担当部局	現 状		方 向 性		方向性に向けた実行スケジュール						削減額(試算)				
				管理形態	H18管理費	機能	建物	左記のポイント	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H26管理費	H18 - H26		
1	豊後大野市中央図書館	三重町	教育委員会 生涯学習課	直営	2,452	存続	直営	①施設の管理については、管理方法、単価設定、契約相手方等、他の施設との均衡を図る。	管理運営上の改善								1,603	849
2	豊後大野市緒方図書館	緒方町	教育委員会 生涯学習課	直営	0	転用 (文化財)	直営	①市内の文化史料の管理庫として活用 ②緒方図書館は緒方支所に図書室として機能を移す。	管理運営上の改善		文化財の施設に 転用						0	0
				計	2,452												1,603	849

公共施設の見直しに関する指針【個別リスト】

大分類	4. 文教施設
小分類	50. 文化財関連トイレ

小分類における見直し指針	<ul style="list-style-type: none"> ・直営 ・同じ場所に2つある施設については廃止
--------------	--

小分類ごとの課題
①文化財の指定については、国・県・市に分類されており、トイレの取り扱いについても、それぞれの指定機関を基にルール化を図る必要がある。 ②管理面における単価設定等が統一されていない。



小分類ごとの課題解決に向けた対処方法等
①施設の管理については、管理方法、単価設定、契約相手方等、他の施設との均衡を図る。

No.	施設名	住所地	担当部局	現 状		方 向 性			方向性に向けた実行スケジュール						削減額(試算)		
				管理形態	H18管理費	管理形態		左記のポイント	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H26管理費	H18 - H26	
						機能	建物										
1	菅尾石仏トイレ	三重町	産業経済部 商工観光課	直営	106	存続	直営	①施設の管理については、管理方法、単価設定、契約相手方等、他の施設との均衡を図る。	管理運営上の改善							91	15
2	宮迫石仏駐車場トイレ	緒方町	産業経済部 商工観光課	直営	53	存続	直営	①施設の管理については、管理方法、単価設定、契約相手方等、他の施設との均衡を図る。	管理運営上の改善							42	11
3	神角寺駐車場トイレ	朝地町	産業経済部 商工観光課	直営	240	存続	直営	①施設の管理については、管理方法、単価設定、契約相手方等、他の施設との均衡を図る。	管理運営上の改善							212	28
4	普光寺駐車場トイレ	朝地町	産業経済部 商工観光課	直営	231	存続	直営	①施設の管理については、管理方法、単価設定、契約相手方等、他の施設との均衡を図る。	管理運営上の改善							228	3
5	勝光寺トイレ	大野町	産業経済部 商工観光課	直営	75	存続	直営	①施設の管理については、管理方法、単価設定、契約相手方等、他の施設との均衡を図る。	管理運営上の改善							73	2
6	常忠寺トイレ	大野町	産業経済部 商工観光課	直営	97	存続	直営	①施設の管理については、管理方法、単価設定、契約相手方等、他の施設との均衡を図る。	管理運営上の改善							87	10
7	大日様休息所(トイレ)	千歳町	産業経済部 商工観光課	直営	15	存続	直営	①施設の管理については、管理方法、単価設定、契約相手方等、他の施設との均衡を図る。	管理運営上の改善							9	6
8	犬飼石仏休憩所(トイレ)	犬飼町	産業経済部 商工観光課	閉鎖	19	廃止	廃止 (無償譲渡)	①H22年度からトイレ部分を廃止(閉鎖)。休憩所部分は無償譲渡	管理運営上の改善	廃止(取壊及び無償譲渡)						0	19
9	犬飼石仏便所	犬飼町	産業経済部 商工観光課	直営	202	存続	直営	①施設の管理については、管理方法、単価設定、契約相手方等、他の施設との均衡を図る。	管理運営上の改善							206	-4
計					1,038										948	90	

公共施設の見直しに関する指針【個別リスト】

大分類	4. 文 教 施 設
小分類	51. その他文教関連施設

小分類における見直し指針	・地元に譲渡。もしくは、売却。
--------------	-----------------

小分類ごとの課題
①鳴田集会所は、施設の利用が特定の地域や団体等に限定されている。 ②千歳集会所は、地域住民の会合、講習会、座談会並びに一般市民の親睦交流の場としての位置付けでありながら、地域福祉課の所管とされている。



小分類ごとの課題解決に向けた対処方法等
①鳴田集会所は、廃止後に無償譲渡等について検討する。 ②千歳集会所は、貸付または廃止後に売却等について検討する。

(単位:千円)

No.	施設名	住所地	担当部局	現 状		方 向 性			方向性に向けた実行スケジュール						削減額(試算)			
				管理形態	H18管理費	管理形態		左記のポイント						H26管理費	H18 - H26			
						機能	建物	H21	H22	H23	H24	H25	H26					
1	豊後大野市鳴田集会所	三重町	教育委員会 生涯学習課	直営	267	存続	廃止 (無償譲渡)	①H24年度から廃止(無償譲渡)。	管理運営上の改善				→	廃止(無償譲渡)			0	267
2	千歳集会所	千歳町	保健福祉部 地域福祉課	直営	193	廃止	廃止 (売却・貸付)	①H24年度から貸付または売却。	管理運営上の改善				→	廃止 (売却もしくは貸付)			0	193
				計	460												0	460

公共施設の見直しに関する指針【個別リスト】

大分類	5. 医療、社会福祉施設
小分類	54. 保健センター等

小分類における見直し指針	<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎内に保健センターの中核機能を持たせる。 ・支所管内の保健センターについては、特に専用の施設は設けず、施設の集約化の中で機能統合を行い保健センター業務を行う。(緒方、千歳除く)
--------------	--

小分類ごとの課題
①まず、市内に保健センターがいくつ必要なのかを検討する。 ②現状においては、保健センターを活用した事業が減少し、稼働率が著しく低下している。 ③ただし、平成20年度から実施されている「特定健康診査・特定保健指導」に伴い、健康づくりの拠点施設として利用率の増加が見込まれる。 ④清川保健センターは、診療所と併設されている。 ⑤緒方すこやかセンターは、国保調整交付金(総合保健施設分)により、保健事業部門、介護支援部門、居宅サービス部門等の機能を一体的に有する施設として建設されたもので、国保直診(豊後大野市民病院)と一体となって保健・医療・福祉サービスを行う拠点として整備されているため、総合的な調整が必要である。



小分類ごとの課題解決に向けた対処方法等
①当面は現状とするが、将来的な統合や廃止について抜本的な見直しを検討する。 ②今後の具体的な方向性を示す個別の計画を早期に策定する。

(単位:千円)

No.	施設名	住所地	担当部局	現 状		方 向 性		方向性に向けた実行スケジュール						削減額(試算)		
				管理形態	H18管理費	管理形態		H21 H22 H23 H24 H25 H26						H26管理費	H18 - H26	
						機能	建物	左記のポイント								
1	清川保健センター	清川町	保健福祉部健康推進課	直営	1,846	廃止	廃止(無償譲渡)	①清川診療所とともに民間へ無償譲渡。	抜本的な見直しの検討						0	1,846
2	豊後大野市緒方すこやかセンター (国保総合保健施設の保健事業部門)	緒方町	生活環境部市民生活課保健福祉部健康推進課	直営	3,962	存続	直営	①施設の管理については、管理方法、単価設定、契約相手方等、他の施設との均衡を図る。	管理運営上の改善						3,025	937
3	朝地母子健康センター	朝地町	保健福祉部健康推進課	直営	825	廃止	廃止(売却・貸付)	①主要施設(支所、保健センター、公民館)の機能統合について検討する。 ②公共施設として有効な利用方法が無い場合は、売却または貸付を行う	管理運営上の改善						0	825
4	大野保健センター	大野町	保健福祉部健康推進課	直営	1,711	転用(支所機能)	直営	①支所機能を移転する。(他支所と同じ時期を原則とするが、施設規模と人員の適正化が整った段階で実施)	抜本的な見直しの検討						985	726
5	千歳保健センター	千歳町	保健福祉部健康推進課	直営	2,157	存続	直営	①施設の管理については、管理方法、単価設定、契約相手方等、他の施設との均衡を図る。	管理運営上の改善						190	1,967
6	犬飼保健センター	犬飼町	保健福祉部健康推進課	直営	1,857	廃止	廃止(売却・貸付)	①隣接施設(保育所、在宅介護支援センター、給食調理場)の動向をにらみ管理運営形態の検討を行う。 ②最終的に公共施設として有効な利用方法が無い場合は、売却または貸付を行う	抜本的な見直しの検討(隣接施設の動向をにらみ)						0	1,857
計					12,358									4,200	8,158	

公共施設の見直しに関する指針【個別リスト】

大分類	5. 医療、社会福祉施設
小分類	55. 在宅介護支援センター

小分類における見直し指針	<p>・在宅介護支援センターで行われる業務は民営化の方向。ただし、緒方については、豊後大野市民病院との連携を確保するため直営を当面維持。</p>
--------------	--

小分類ごとの課題
<p>①平成18年度から、県と市の事業である「地域総合相談支援センター」業務を委託している。 ……事業に係る県補助金については、平成20年度までの3カ年事業として、基準額の3/4以内の補助率であった。 ……平成21年度以降は、補助率が1/2以内に削減され、単年度ごとの事業とされている。</p> <p>②緒方在宅介護支援センターは、国保調整交付金(総合保健施設分)により、保健事業部門、デイサービスセンターアクリス、ヘルパーステーションおがた及びびすこやか訪問看護ステーションと一体的に建設されたもので、国保直診(豊後大野市民病院)と一体となって保健・医療・福祉サービスを行う拠点として整備されているため、総合的な調整が必要である。</p> <p>③三重町及び大野町には公の施設としての在宅介護支援センターはない。</p>



小分類ごとの課題解決に向けた対処方法等
<p>①制度の推移を見ながら、民営化の方向で検討する。</p> <p>②緒方在宅介護支援センターは、当面は現状とするが、今後のあり方については、現指定管理者である社会福祉協議会や、併設された豊後大野市民病院を含め検討する。</p>

(単位:千円)

No.	施設名	住所地	担当部局	現 状		方 向 性		方向性に向けた実行スケジュール						削減額(試算)			
				管理形態	H18管理費	機能	建物	左記のポイント	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H26管理費	H18 - H26	
1	三重在宅介護支援センター紫雲	三重町	保健福祉部 高齢者福祉課	指定管理 (社福・紫雲会)	2,073	存続	廃止 (民営化)	①H22年度から廃止(民営化)。 (ただし、地域総合相談支援センター業務委託は継続。) (指定管理:H21年度末まで)	管理運営上の改善	廃止(民営化)						0	2,073
2	清川在宅介護支援センター	清川町	保健福祉部 高齢者福祉課	指定管理 (社福・市社会福祉協議会)	0	存続	廃止 (民営化)	①H25年度から廃止(民営化)。 (ただし、地域総合相談支援センター業務委託は継続。) (指定管理:H24年度末まで)	管理運営上の改善					→ 廃止(民営化)		0	0
3	緒方在宅介護支援センター (国保総合保健施設の介護支援部門)	緒方町	生活環境部 市民生活課 保健福祉部 高齢者福祉課	指定管理 (社福・市社会福祉協議会)	0	存続	直営	①施設の管理については、管理方法、単価設定、契約相手方等、他の施設との均衡を図る。 (指定管理:H24年度末まで)	管理運営上の改善				→ 抜本的な見直しの検討			0	0
4	朝地在宅介護支援センター	朝地町	保健福祉部 高齢者福祉課	指定管理 (社福・市社会福祉協議会)	0	存続	廃止 (民営化)	①H25年度から廃止(民営化)。 (ただし、地域総合相談支援センター業務委託は継続。) (指定管理:H24年度末まで)	管理運営上の改善					→ 廃止(民営化)		0	0
5	千歳在宅介護支援センター	千歳町	保健福祉部 高齢者福祉課	指定管理 (社福・市社会福祉協議会)	30	存続	廃止 (民営化)	①H25年度から廃止(民営化)。 (ただし、地域総合相談支援センター業務委託は継続。) (指定管理:H24年度末まで)	管理運営上の改善					→ 廃止(民営化)		0	30
6	犬飼在宅介護支援センター	犬飼町	保健福祉部 高齢者福祉課	指定管理 (社福・市社会福祉協議会)	2	存続	廃止 (民営化)	①H25年度から廃止(民営化)。 (ただし、地域総合相談支援センター業務委託は継続。) (指定管理:H24年度末まで)	管理運営上の改善					→ 廃止(民営化)		0	2
計					2,105										0	2,105	

公共施設の見直しに関する指針【個別リスト】

大分類	5. 医療、社会福祉施設
小分類	56. デイサービスセンター

小分類における見直し指針	<p>・デイサービスセンターで行われる業務は民営化の方向。ただし、緒方については、豊後大野市民病院との連携を確保するため直営を当面維持。</p>
--------------	--

小分類ごとの課題
<p>①三重町及び大野町には、公の施設としてのデイサービスセンターはない。 ②悠々(緒方町)を除き、複合化施設となっている。 ③デイサービスセンター事業は、介護保険法上の指定居宅サービスの一つであり、介護報酬等を得られるため、一般的には自立的な経営が可能である。 ④デイサービスセンターアクリスは、国保調整交付金(総合保健施設分)により、保健事業部門、緒方在宅介護支援センター、ヘルパーステーションおがた及びすこやか訪問看護ステーションと一体的に建設されたもので、国保直診(豊後大野市民病院)と一体となって保健・医療・福祉サービスを行う拠点として整備されているため、総合的な調整が必要である。</p>



小分類ごとの課題解決に向けた対処方法等
<p>①民営化の方向で検討する。 ②デイサービスセンターアクリスは、当面は現状とするが、今後のあり方については、現指定管理者である社会福祉協議会や、併設された豊後大野市民病院を含め検討する。</p>

No.	施設名	住所地	担当部局	現 状		方 向 性			方向性に向けた実行スケジュール						削減額(試算)		
				管理形態	H18管理費	管理形態		左記のポイント	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H26管理費	H18 - H26	
						機能	建物										
1	デイサービスセンターみつば苑	清川町	保健福祉部 高齢者福祉課	指定管理 (社福・市社会福祉協議会)	0	存続	廃止 (民営化)	①H25年度から廃止(民営化)。 (指定管理:H24年度末まで)	管理運営上の改善					廃止(民営化)		0	0
2	デイサービスセンター悠々	緒方町	保健福祉部 高齢者福祉課	指定管理 (社福・市社会福祉協議会)	3	存続	廃止 (民営化)	①H25年度から廃止(民営化)。 (指定管理:H24年度末まで)	管理運営上の改善					廃止(民営化)		0	3
3	デイサービスセンターやまびこ	緒方町	保健福祉部 高齢者福祉課	指定管理 (社福・市社会福祉協議会)	5	存続	廃止 (民営化)	①H25年度から廃止(民営化)。 (指定管理:H24年度末まで)	管理運営上の改善					廃止(民営化)		0	5
4	デイサービスセンターアクリス (国保総合保健施設の居宅サービス部門)	緒方町	生活環境部 市民生活課 保健福祉部 高齢者福祉課	指定管理 (社福・市社会福祉協議会)	0	存続	直営	①施設の管理については、管理方法、単価設定、契約相手方等、他の施設との均衡を図る。 (指定管理:H24年度末まで)	管理運営上の改善				抜本的な見直しの検討			0	0
5	デイサービスセンター憩いの村	朝地町	保健福祉部 高齢者福祉課	指定管理 (社福・市社会福祉協議会)	0	存続	廃止 (民営化)	①H25年度から廃止(民営化)。 (指定管理:H24年度末まで)	管理運営上の改善					廃止(民営化)		0	0
6	デイサービスセンターやすらぎ苑	朝地町	保健福祉部 高齢者福祉課	指定管理 (社福・市社会福祉協議会)	0	存続	廃止 (民営化)	①H25年度から廃止(民営化)。 (指定管理:H24年度末まで)	管理運営上の改善					廃止(民営化)		0	0
7	デイサービスセンター創寿苑		保健福祉部 高齢者福祉課	指定管理 (社福・市社会福祉協議会)	0	存続	廃止 (民営化)	①H25年度から廃止(民営化)。 (指定管理:H24年度末まで)	管理運営上の改善					廃止(民営化)		0	0
8	デイサービスセンターあけぼの荘	犬飼町	保健福祉部 高齢者福祉課	指定管理 (社福・市社会福祉協議会)	5	存続	廃止 (民営化)	①H25年度から廃止(民営化)。 (指定管理:H24年度末まで)	管理運営上の改善					廃止(民営化)		0	5
計					13										0	13	

公共施設の見直しに関する指針【個別リスト】

大分類	5. 医療、社会福祉施設
小分類	57. ヘルパーステーション

小分類における見直し指針	・ヘルパーステーションで行われる業務は民営化の方向。ただし、緒方については、豊後大野市民病院との連携を確保するため直営を当面維持。
--------------	---

小分類ごとの課題
①三重町及び大野町においては、民間によるサービスが提供されている。 ②千歳町においては、条例によるヘルパーステーションの設置はないが、在宅介護支援センターの一部を利用して設置している。 ③訪問介護事業は、介護保険法上の指定居宅サービスの一つであり、介護報酬等を得られるため、一般的には自立的な経営が可能である。 ④ヘルパーステーションおがたは、国保調整交付金(総合保健施設分)により、保健事業部門、緒方在宅介護支援センター、デイサービスセンターアクリス及びびすこやか訪問看護ステーションと一体的に建設されたもので、国保直診(豊後大野市民病院)と一体となって保健・医療・福祉サービスを行う拠点として整備されているため、総合的な調整が必要である。

小分類ごとの課題解決に向けた対処方法等
①民営化の方向で検討する。 ②ヘルパーステーションおがたは、当面は現状とするが、今後のあり方については、現指定管理者である社会福祉協議会や、併設された豊後大野市民病院を含め検討する。

(単位:千円)

No.	施設名	住所地	担当部局	現 状		方 向 性		方向性に向けた実行スケジュール						削減額(試算)			
				管理形態	H18管理費	管理形態		左記のポイント	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H26管理費	H18 - H26	
						機能	建物										
1	ヘルパーステーションきよかわ	清川町	保健福祉部 高齢者福祉課	指定管理 (社福・市社会福祉協議会)	0	存続	廃止 (民営化)	①H25年度から廃止(民営化)。 (指定管理:H24年度末まで)	管理運営上の改善					廃止(民営化)		0	0
2	ヘルパーステーションおがた (国保総合保健施設の居宅サービス部門)	緒方町	生活環境部 市民生活課 保健福祉部 高齢者福祉課	指定管理 (社福・市社会福祉協議会)	0	存続	直営	①施設の管理については、管理方法、単価設定、契約相手方等、他の施設との均衡を図る。 (指定管理:H24年度末まで)	管理運営上の改善				抜本的な見直しの検討			0	0
3	ヘルパーステーションあさじ	朝地町	保健福祉部 高齢者福祉課	指定管理 (社福・市社会福祉協議会)	0	存続	廃止 (民営化)	①H25年度から廃止(民営化)。 (指定管理:H24年度末まで)	管理運営上の改善					廃止(民営化)		0	0
4	ヘルパーステーションいぬかい	犬飼町	保健福祉部 高齢者福祉課	指定管理 (社福・市社会福祉協議会)	0	存続	廃止 (民営化)	①H25年度から廃止(民営化)。 (指定管理:H24年度末まで)	管理運営上の改善					廃止(民営化)		0	0
計					0										0	0	

公共施設の見直しに関する指針【個別リスト】

大分類	5. 医療、社会福祉施設
小分類	58. 生活支援ハウス

小分類における見直し指針	・複合施設であるため、他機能の民営化の方針にたらし統一的に民営化の方向
--------------	-------------------------------------

小分類ごとの課題
①条例において、対象収入が1,200千円以下の者の居室使用料は0円であり、大半の利用者がこれにあたるため、市の歳入増は見込めない。 ②生活支援ハウスの運営及び施設の維持管理は指定管理者により行われているが、利用の許可等、市長のみの権限に属するものもある。 ③指定管理料は、入居実数等による国の補助基準に基づき算出してきたが、平成18年度より一般財源化され基準額がなくなったため、実績に基づき適正な指定管理料を検討する。 ④三重、緒方、大野には設置されていない。 ⑤すべて複合施設の一部であるため、総合的な調整が必要である。



小分類ごとの課題解決に向けた対処方法等
①民営化の方向で検討する。

(単位:千円)

No.	施設名	住所地	担当部局	現 状		方 向 性		方向性に向けた実行スケジュール						削減額(試算)				
				管理形態	H18管理費	管理形態		左記のポイント	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H26管理費	H18 - H26		
						機能	建物											
1	清川高齢者生活福祉センターみづば苑(生活支援ハウス)	清川町	保健福祉部 高齢者福祉課	指定管理 (社福・市社会福祉協議会)	6,496	存続	廃止 (民営化)	①H25年度から廃止(民営化)。 (指定管理:H24年度末まで)	管理運営上の改善					→	廃止(民営化)		0	6,496
2	朝地憩いの村居住部門(生活支援ハウス)	朝地町	保健福祉部 高齢者福祉課	指定管理 (社福・市社会福祉協議会)	6,496	存続	廃止 (民営化)	①H25年度から廃止(民営化)。 (指定管理:H24年度末まで)	管理運営上の改善					→	廃止(民営化)		0	6,496
3	千歳高齢者生活福祉センター創寿苑(生活支援ハウス)	千歳町	保健福祉部 高齢者福祉課	指定管理 (社福・市社会福祉協議会)	6,496	存続	廃止 (民営化)	①H25年度から廃止(民営化)。 (指定管理:H24年度末まで)	管理運営上の改善					→	廃止(民営化)		0	6,496
4	犬飼高齢者生活福祉センターふれあい荘(生活支援ハウス)	犬飼町	保健福祉部 高齢者福祉課	指定管理 (社福・市社会福祉協議会)	11,578	存続	廃止 (民営化)	①H25年度から廃止(民営化)。 (指定管理:H24年度末まで)	管理運営上の改善					→	廃止(民営化)		0	11,578
計					31,066										0	31,066		

公共施設の見直しに関する指針【個別リスト】

大分類	5. 医療、社会福祉施設
小分類	59. 介護予防拠点施設

小分類における見直し指針	・利用がほとんど無い施設については廃止し譲渡を行う。
--------------	----------------------------

小分類ごとの課題
①平成11～15年度にかけ、介護予防拠点施設整備事業により整備された施設であるが、一部の施設を除き、利用頻度が減少傾向にある。 ②ひなたぼっこは、地域包括支援センターの事務所として使用されている。



小分類ごとの課題解決に向けた対処方法等
①ひなたぼっこについては、平成21年度より地域包括支援センター事業を民間委託により実施しており、施設については当面は無償貸与とする。 ②その他の施設については、廃止（譲渡又は解体）等について検討する。

(単位:千円)

No.	施設名	住所地	担当部局	現 状		方 向 性		方向性に向けた実行スケジュール						削減額(試算)				
				管理形態	H18管理費	管理形態		左記のポイント	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H26管理費	H18 - H26		
						機能	建物											
1	三重介護予防拠点施設ひなたぼっこ	三重町	保健福祉部 高齢者福祉課	直営	913	存続 (外部委託)	直営 (貸付)	①H21年度から包括支援センター業務を外部委託。 ②施設は当面無償貸与とする。	包括支援センター業務委託	管理運営上の改善							0	913
2	清川介護予防拠点センター	清川町	保健福祉部 高齢者福祉課	直営	257	廃止	廃止 (無償譲渡)	①H25年度から廃止(無償譲渡)。	管理運営上の改善					廃止(無償譲渡)			0	257
3	大野健康増進施設ふれあい館 (介護予防拠点センター)	大野町	保健福祉部 高齢者福祉課	直営	83	転用 ⇒廃止	廃止 (無償譲渡)	①H23年度から機能を集会所機能とし、その後、廃止(無償譲渡)。 (ただし、譲渡先がない場合は、解体も含め検討する。)	管理運営上の改善		転用(北部婦人の家と一体的に)				廃止(無償譲渡)		0	83
4	犬飼ふれあいセンター (介護予防拠点施設)	犬飼町	保健福祉部 高齢者福祉課	指定管理 (社福・市社会福祉協議会)	0	廃止	廃止 (無償譲渡)	①H25年度から廃止(無償譲渡)。 (ただし、児童館と併設のため、取扱いに留意する。) (指定管理:H24年度末まで)	管理運営上の改善					廃止(無償譲渡)			0	0
計					1,253										0	1,253		

公共施設の見直しに関する指針【個別リスト】

大分類	5. 医療、社会福祉施設
小分類	60. 老人憩いの家

小分類における見直し指針	・利用が特定の者に限られるものについては譲渡。
--------------	-------------------------

小分類ごとの課題
①県の補助事業により整備された施設であるが、いわゆる補助金の適化法に関する緩和措置が図られている。 ②老人福祉施設として建設しているが、実質は地元自治会の集会所として利用されているものもある。 ③現状の管理形態が、直営と指定管理に分かれている。 ④避難所や投票所になっている施設がある。



小分類ごとの課題解決に向けた対処方法等
①受益者負担の原則により、管理運営に係る経費は、他の自治公民館との均衡を図る。 ②避難所の見直しを行う。

(単位:千円)

No.	施設名	住所地	担当部局	現 状		方 向 性			方向性に向けた実行スケジュール						削減額(試算)			
				管理形態	H18管理費	機能	建物	左記のポイント	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H26管理費	H18 - H26		
1	三重老人憩の家	三重町	保健福祉部 高齢者福祉課	指定管理 (社福・紫雲会)	2	廃止	廃止 (無償譲渡)	①H22年度から廃止(無償譲渡)。 (指定管理:H21年度末まで)	管理運営上の改善	廃止(無償譲渡)							0	2
2	上冬原老人憩の家	緒方町	保健福祉部 高齢者福祉課	指定管理 (上冬原区)	5	廃止	廃止 (無償譲渡)	①H22年度から廃止(無償譲渡)。 (指定管理:H21年度末まで)	管理運営上の改善	廃止(無償譲渡)							0	5
3	中野老人憩の家	緒方町	保健福祉部 高齢者福祉課	指定管理 (中野・開拓 公民館運 営委員会)	7	廃止	廃止 (無償譲渡)	①H22年度から廃止(無償譲渡)。 (指定管理:H21年度末まで)	管理運営上の改善	廃止(無償譲渡)							0	7
4	下徳田老人憩の家	緒方町	保健福祉部 高齢者福祉課	指定管理 (下徳田区)	8	廃止	廃止 (無償譲渡)	①H22年度から廃止(無償譲渡)。 (指定管理:H21年度末まで)	管理運営上の改善	廃止(無償譲渡)							0	8
5	越生いきいきサロン(老人憩の家)	緒方町	保健福祉部 高齢者福祉課	指定管理 (越生区)	5	廃止	廃止 (無償譲渡)	①H24年度から廃止(無償譲渡)。 (指定管理:H23年度末まで)	管理運営上の改善	指定管理	----->	廃止(無償譲渡)					0	5
6	千歳老人憩の家	千歳町	保健福祉部 高齢者福祉課 →生活支援課	直営	490	転用 (児童館)	直営	①H21年度から、児童館として転用する。 ②施設の管理については、管理方法、 単価設定、契約相手方等、他の施設との 均衡を図る。	児童館として転用	管理運営上の改善	----->						592	-102
7	犬飼老人憩の家	犬飼町	保健福祉部 高齢者福祉課	直営	209	廃止	廃止 (無償譲渡)	①H25年度から廃止(無償譲渡)。 (ただし、近隣に児童館及び介護予防 拠点施設があるため、取扱いに留意 する。)	管理運営上の改善	----->		廃止(無償譲渡)					0	209
8	小福手老人憩の家	犬飼町	保健福祉部 高齢者福祉課	直営	288	廃止	廃止 (無償譲渡)	①H22年度から廃止(無償譲渡)。	管理運営上の改善	廃止(無償譲渡)							0	288
9	下農部老人憩の家	犬飼町	保健福祉部 高齢者福祉課	直営	352	廃止	廃止 (無償譲渡)	①H22年度から廃止(無償譲渡)。	管理運営上の改善	廃止(無償譲渡)							0	352
計					1,366										592	774		

公共施設の見直しに関する指針【個別リスト】

大分類	5. 医療、社会福祉施設
小分類	61. 軽作業所

	・地区へ譲渡。ただし、老朽化した施設は取壊
--	-----------------------

小分類ごとの課題
①清川いきいき老人軽作業所及び犬飼老人軽作業所は、デイサービスセンターと併設されており、一体的に管理運営されている。 ②その他の施設は、老人福祉施設として建設しているが、実質は地元自治会の集会所として利用されている。 ③現状の管理形態が、直営と指定管理に分かれている。



小分類ごとの課題解決に向けた対処方法等
①廃止(無償譲渡または解体)について検討する。

(単位:千円)

No.	施設名	住所地	担当部局	現 状		方 向 性		方向性に向けた実行スケジュール						削減額(試算)				
				管理形態	H18管理費	管理形態		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H26管理費	H18 - H26			
						機能	建物									左記のポイント		
1	清川いきいき老人軽作業所	清川町	保健福祉部 高齢者福祉課 ⇒生活支援課	指定管理 (社福・市社会福祉協議会)	0	転用 (子育て支援センター)	直営	①子育て支援センターに機能を転用	管理運営上の改善	転用(子育て支援センター)							0	0
2	清川六種老人軽作業所	清川町	保健福祉部 高齢者福祉課	直営	138	廃止	廃止 (無償譲渡)	①H22年度から廃止(無償譲渡)または貸付。	管理運営上の改善	廃止(無償譲渡)							0	138
3	緒方徳田軽作業所	緒方町	保健福祉部 高齢者福祉課	指定管理 (徳田区)	7	廃止	廃止 (無償譲渡)	①H22年度から廃止(無償譲渡)。 (指定管理:H21年度末まで)	管理運営上の改善	廃止(無償譲渡)							0	7
4	朝地中尾塚老人軽作業場	朝地町	保健福祉部 高齢者福祉課	廃止	5	廃止	廃止 (無償譲渡)	①H20年度に廃止(無償譲渡)済み。									0	5
5	朝地綿田老人軽作業場	朝地町	保健福祉部 高齢者福祉課	廃止	5	廃止	廃止 (無償譲渡)	①H20年度に廃止(無償譲渡)済み。									0	5
6	朝地池田老人軽作業場	朝地町	保健福祉部 高齢者福祉課	廃止	5	廃止	廃止 (取壊)	①H20年度に廃止(取壊)済み。									0	5
7	犬飼老人軽作業場	犬飼町	保健福祉部 高齢者福祉課	指定管理 (社福・市社会福祉協議会)	0	廃止	廃止 (無償譲渡)	①H25年度から廃止(無償譲渡)。 (指定管理:H24年度末まで)	管理運営上の改善					廃止(無償譲渡)			0	0
計					160										0	160		

公共施設の見直しに関する指針【個別リスト】

大分類	5. 医療、社会福祉施設
小分類	62. 養護老人ホーム

小分類における見直し指針	・売却
--------------	-----

小分類ごとの課題
①市内に民間が提供する同様の施設がある。 ②老人福祉法の改正により、要介護状態となった入所者が、外部のサービス事業者による介護保険サービス(訪問介護等)を利用できるようになったため、入所者のニーズに対応できる特定施設の認定等、見直しが迫られている。 ③築27年が経過し、施設及び設備の老朽化が著しい。



小分類ごとの課題解決に向けた対処方法等
①平成21年度から廃止(民営化)する。

(単位:千円)

No.	施設名	住所地	担当部局
1	豊後大野市常楽荘	緒方町	保健福祉部 高齢者福祉課

現 状	
管理形態	H18管理費
直営	3,852
計	3,852



方 向 性		
管理形態		左記のポイント
機能	建物	
存続	廃止 (民営化)	①H21年度から廃止(民営化)。
 		

方向性に向けた実行スケジュール					
H21	H22	H23	H24	H25	H26
廃止(民営化)					
 					

削減額(試算)	
H26管理費	H18 - H26
0	3,852
0	3,852

公共施設の見直しに関する指針【個別リスト】

大分類	5. 医療、社会福祉施設
小分類	63. 保育所

小分類における見直し指針	・1園公立、4園民営化。平成24年度から実施予定。
--------------	---------------------------

小分類ごとの課題
①市内に多くの民間施設がある。 ②平成16年度より、公立保育所への運営費国庫負担金が一般財源化されたが、私立保育所には引き続き交付されている。 ③緒方保育園については、平成20年度から認定子ども園として運営されている。 ④築30年近くが経過している施設もあり、建物及び設備の老朽化が著しい。 ⑤建物、施設の調査を行う必要がある。 ⑥民営化の手法について関係機関、保護者等と協議を進める必要がある。



小分類ごとの課題解決に向けた対処方法等
①第3次公表において、民営化を含めた抜本的な見直しについて検討する。 ②民営化にあたっては、職員の処遇、財産処分、関係者への事前説明等を十分に行う。 ③今後の具体的な方向性を示す個別の計画を早期に策定する。

(単位:千円)

No.	施設名	住所地	担当部局	現 状		方 向 性		方向性に向けた実行スケジュール						削減額(試算)			
				管理形態	H18管理費	管理形態		左記のポイント	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H26管理費	H18 - H26	
						機能	建物										
1	豊後大野市三重東保育所	三重町	保健福祉部生活支援課	直営	1,531	存続	廃止(民営化)		管理運営上の改善	抜本的な見直しの検討	民営化計画の作成 関係者協議、説明会	廃止(民営化)				0	1,531
2	豊後大野市牧口保育所	清川町	保健福祉部生活支援課	直営	581	存続	廃止(民営化)		管理運営上の改善	抜本的な見直しの検討	民営化計画の作成 関係者協議、説明会	廃止(民営化)				0	581
3	豊後大野市緒方保育園	緒方町	保健福祉部生活支援課	直営	2,789	存続	直営		管理運営上の改善	抜本的な見直しの検討						2,833	-44
4	豊後大野市朝地保育園	朝地町	保健福祉部生活支援課	直営	633	存続	廃止(民営化)		管理運営上の改善	抜本的な見直しの検討	民営化計画の作成 関係者協議、説明会	廃止(民営化)				0	633
5	豊後大野市犬飼保育園	犬飼町	保健福祉部生活支援課	直営	2,467	存続	廃止(民営化)		管理運営上の改善	抜本的な見直しの検討	民営化計画の作成 関係者協議、説明会	廃止(民営化)				0	2,467
				計	8,001											2,833	5,168

公共施設の見直しに関する指針【個別リスト】

大分類	5. 医療、社会福祉施設
小分類	64. へき地保育所

小分類における見直し指針	・保育所へ統廃合

小分類ごとの課題
①閉園後の施設利用、管理。 ②休園施設(へき地南部保育園)の管理



小分類ごとの課題解決に向けた対処方法等
①第3次公表(平成23年5月まで)に、各施設の統廃合について検討する。 ②閉鎖にあたっては、財産処分、閉園行事等の地元協議を十分に行う。 ③今後の具体的な方向性を示す個別的な計画を早期に策定する。

(単位:千円)

No.	施設名	住所地	担当部局	現 状		方 向 性			方向性に向けた実行スケジュール						削減額(試算)		
				管理形態	H18管理費	管理形態		左記のポイント	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H26管理費	H18 - H26	
						機能	建物										
1	豊後大野市へき地清川保育所	清川町	保健福祉部生活支援課	直営	188	廃止	廃止(閉鎖)	①第3次公表(平成23年5月まで)に、各施設の統廃合について検討する。 ②H24年度から、牧口保育所へ統廃合	管理運営上の改善	抜本的な見直しの検討			廃止(閉鎖)			0	188
2	豊後大野市へき地上緒方保育園	緒方町	保健福祉部生活支援課	直営	347	廃止	廃止(閉鎖)	①第3次公表(平成23年5月まで)に、各施設の統廃合について検討する。 ②H24年度から、緒方保育園へ統廃合	管理運営上の改善	抜本的な見直しの検討			廃止(閉鎖)			0	347
3	豊後大野市へき地小富士保育園	緒方町	保健福祉部生活支援課	直営	401	廃止	廃止(閉鎖)	①第3次公表(平成23年5月まで)に、各施設の統廃合について検討する。 ②H24年度から、緒方保育園へ統廃合	管理運営上の改善	抜本的な見直しの検討			廃止(閉鎖)			0	401
4	豊後大野市へき地南部保育園	緒方町	保健福祉部生活支援課	直営	380	廃止	廃止(閉鎖)	①第3次公表(平成23年5月まで)に、各施設の統廃合について検討する。 ②H23年度から、緒方保育園へ統廃合	管理運営上の改善	抜本的な見直しの検討	休園		廃止(閉鎖)			0	380
計					1,316										0	1,316	

公共施設の見直しに関する指針【個別リスト】

大分類	5. 医療、社会福祉施設
小分類	65. 児童館・児童クラブ

小分類における見直し指針	<ul style="list-style-type: none"> ・機能については維持。 ・施設が狭小もしくは移転の必要がある施設については他に移転。
--------------	---

小分類ごとの課題		
①放課後児童クラブは全町に設置されているが、児童館は清川・緒方には設置されていない。 ②現状の管理形態が、直営と指定管理に分かれている。 ③施設の規模や運営面において施設間で差異がある。		
[参考]		
	放課後児童クラブ	児童館 (0～18才)
三重町	三重東小学校(三重東児童クラブ運営委員会) 菅尾幼稚園(休園)(三重福祉会) 旧百枝駐在所(長清会) 新田幼稚園(休園)(新田っ子クラブ)	三重ふれあい児童館
清川町	清川支所2F(直営)	なし
緒方町	緒方工業跡地→新緑方小学校校舎内(おがたっ子ハウス保護者会)	なし
朝地町		朝地児童館(社協)
大野町	大野児童館(直営)	大野児童館(直営)
千歳町	千歳児童館[旧老人憩いの家](直営)	千歳児童館(直営)
犬飼町	犬飼ふれあい児童館[旧保育園](社協)	犬飼ふれあい児童館(社協)

小分類ごとの課題解決に向けた対処方法等
①子育て支援センター、児童館、放課後児童クラブ等、子育て支援の将来的なあり方について検討する。 ②直営施設の管理については、管理方法、単価設定、契約相手方等、他の施設との均衡を図る。 ③指定管理施設にあつては、実績に基づき、適正な指定管理料を検討する。 ④清川・緒方の児童館の設置について検討する。

(単位:千円)

No.	施設名	住所地	担当部局	現 状		方 向 性		方向性に向けた実行スケジュール						削減額(試算)				
				管理形態	H18管理費	機能	建物	左記のポイント	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H26管理費	H18 - H26		
1	豊後大野市三重ふれあい児童館	三重町	保健福祉部生活支援課	直営	152	存続	直営	①他の施設への機能移転について検討する。 ②子育て支援の将来的なあり方について検討する。	管理運営上の改善	抜本的な見直しの検討							243	-91
2	おがたっ子ハウス(児童クラブ)	緒方町	保健福祉部生活支援課	直営	0	存続	廃止(取壊)	①子育て支援の将来的なあり方について検討する。 ②緒方小学校の校舎建替えにより、一時的に移転。	管理運営上の改善	抜本的な見直しの検討			廃止(取壊) [他施設へ移転]				0	0
3	豊後大野市朝地児童館	朝地町	保健福祉部生活支援課	指定管理(社福・市社会福祉協議会)	7,895	存続	指定管理	①実績に基づき、適正な指定管理料を検討する。(指定管理:H24年度末まで) ②子育て支援の将来的なあり方について検討する。	管理運営上の改善	抜本的な見直しの検討							4,688	3,207
4	豊後大野市大野児童館	大野町	保健福祉部生活支援課	直営	606	存続	直営	①子育て支援の将来的なあり方について検討する。	管理運営上の改善	抜本的な見直しの検討							896	-290
5	豊後大野市犬飼ふれあい児童館	犬飼町	保健福祉部生活支援課	指定管理(社福・市社会福祉協議会)	3,934	存続	指定管理	①実績に基づき、適正な指定管理料を検討する。(指定管理:H24年度末まで) ②介護予防拠点施設と併設のため、取扱いに留意する。	管理運営上の改善	抜本的な見直しの検討							2,645	1,289
計					12,587										8,472	4,115		

公共施設の見直しに関する指針【個別リスト】

大分類	5. 医療、社会福祉施設
小分類	66. グループホーム

小分類における見直し指針	・グループホームで行われる業務は民営化の方向。
--------------	-------------------------

小分類ごとの課題
①市が設置するグループホームは当該施設のみである。 ②市内に民間が提供する同様の施設がある。



小分類ごとの課題解決に向けた対処方法等
①民営化を検討する。

(単位:千円)

No.	施設名	住所地	担当部局
1	豊後大野市グループホームふれんど	緒方町	保健福祉部 高齢者福祉課

現 状	
管理形態	H18管理費
指定管理 (社福・市社会福祉協議会)	2
計	2



方 向 性		
管理形態		左記のポイント
機能	建物	
存続	廃止 (民営化)	①H25年度から廃止(民営化)。 (指定管理:H24年度末まで)
 		

方向性に向けた実行スケジュール					
H21	H22	H23	H24	H25	H26
管理運営上の改善	----->			廃止(民営化)	
 					

削減額(試算)	
H26管理費	H18 - H26
0	2
0	2

公共施設の見直しに関する指針【個別リスト】

大分類	5. 医療、社会福祉施設
小分類	67. その他福祉関連施設

小分類における見直し指針	<ul style="list-style-type: none"> 施設が複合の中にあることから、ほかの機能の方針に従い対応。 大野老人福祉センターについては無償譲渡
--------------	--

小分類ごとの課題
①老人福祉センター及び複合施設内における、研修室・会議室等の一部スペースの取り扱いについて検討を要する。 ②緒方すこやかセンターは、国保調整交付金(総合保健施設分)により、保健事業部門、介護支援部門、居宅サービス部門等の機能を一体的に有する施設として建設されたもので、国保直診(豊後大野市民病院)と一体となって保健・医療・福祉サービスを行う拠点として整備されているため、総合的な調整が必要である。

小分類ごとの課題解決に向けた対処方法等
①複合施設内における、研修室・会議室等の一部スペースについては、他のスペースとの整合性を図り、廃止(無償譲渡)等について検討する。 ②緒方すこやかセンターは、当面は現状とするが、今後のあり方については、現指定管理者である社会福祉協議会や、併設された豊後大野市民病院を含め検討する。

(単位:千円)

No.	施設名	住所地	担当部局	現 状		方 向 性		方向性に向けた実行スケジュール						削減額(試算)			
				管理形態	H18管理費	管理形態		左記のポイント						H26管理費	H18 - H26		
						機能	建物	H21	H22	H23	H24	H25	H26				
1	豊後大野市緒方すこやかセンター (健康増進室及びプール)	緒方町	生活環境部 市民生活課 保健福祉部 健康推進課	指定管理 (社福・市社会福祉協議会)	0	存続	直営	①施設の管理については、管理方法、単価設定、契約相手方等、他の施設との均衡を図る。 (指定管理:H24年度末まで)	管理運営上の改善				抜本的な見直しの検討			0	0
2	豊後大野市朝地憩いの村 (研修室、陶芸室)	朝地町	保健福祉部 高齢者福祉課	指定管理 (社福・市社会福祉協議会)	625	存続	廃止 (民営化)	①H25年度から廃止(民営化)。 (指定管理:H24年度末まで)	管理運営上の改善					廃止(民営化)		0	625
3	豊後大野市朝地総合福祉センター (研修室、小会議室、休養室)	朝地町	保健福祉部 高齢者福祉課	指定管理 (社福・市社会福祉協議会)	15	存続	廃止 (民営化)	①H25年度から廃止(民営化)。 (指定管理:H24年度末まで)	管理運営上の改善					廃止(民営化)		0	15
4	豊後大野市大野老人福祉センター	大野町	総務部 財政課	管理委託 (社福、偕生会)	1,048	存続	廃止 (無償譲渡)	①H21年度から廃止(無償譲渡)。	廃止(無償譲渡)							0	1,048
計					1,688										0	1,688	

公共施設の見直しに関する指針【個別リスト】

大分類	6. その他施設
小分類	68. 墓地公園

小分類における見直し指針	・公園機能を廃止する。
--------------	-------------

小分類ごとの課題
①文化財的な意味合いを持った施設である。 ②公共施設としての位置づけにそぐわない。 ③清掃管理のみに経費がかかる状況である。 ④条例が整備されていない。



小分類ごとの課題解決に向けた対処方法等
①施設の管理については、管理方法、単価設定、契約相手方等、他の施設との均衡を図る。

(単位:千円)

No.	施設名	住所地	担当部局
1	小富士公園	緒方町	産業経済部 商工観光課
2	大戸公園	朝地町	産業経済部 商工観光課

現 状	
管理形態	H18管理費
直営	20
直営	89
計	109



方 向 性		
管理形態		左記のポイント
機能	建物	
廃止	直営	①公園としての機能を廃止する。 ②文化財として取り扱う。
廃止	直営	①公園としての機能を廃止する。 ②周辺の草刈等の清掃作業は、地元住民による積極的な管理を依頼する。
 		

方向性に向けた実行スケジュール					
H21	H22	H23	H24	H25	H26
公園機能の廃止 (文化財として取り扱う)					
公園機能の廃止	草刈等の依頼				
 					

削減額(試算)	
H26管理費	H18 - H26
0	20
0	89
0	109

公共施設の見直しに関する指針【個別リスト】

大分類	6. その他施設
小分類	69. 共同墓地

小分類における見直し指針	・無償譲渡
--------------	-------

小分類ごとの課題
①緒方町のみ設置されている。 ②公有地を個人に貸し出している形となっており、場合によっては返還もあり得る。 ③市の収入は、初回の永代使用料のみであり、管理は全て組合が行っているため市の経費負担はない。 ④各個人へ譲渡する場合は、それぞれに所有権を移転しなければならない。



小分類ごとの課題解決に向けた対処方法等
①当面は現状どおりとし、草刈等周辺環境整備は、利用者による自主管理とする。

(単位:千円)

No.	施設名	住所地	担当部局
1	下自在集合墓地公園	緒方町	総務部 財政課
2	共同墓地東福寺霊園	緒方町	総務部 財政課

現 状	
管理形態	H18管理費
直営	0
直営	0
計	0



方 向 性		
管理形態		左記のポイント
機能	建物	
存続	廃止 (無償譲渡)	①H26年度から廃止(無償譲渡)。
存続	廃止 (無償譲渡)	①H26年度から廃止(無償譲渡)。
計		

	方向性に向けた実行スケジュール					
	H21	H22	H23	H24	H25	H26
管理運営上の改善		----->				廃止(無償譲渡)
管理運営上の改善		----->				廃止(無償譲渡)
計						

削減額(試算)	
H26管理費	H18 - H26
0	0
0	0
0	0

公共施設の見直しに関する指針【個別リスト】

大分類	6. その他施設
小分類	71. ホテル・旅館

小分類における見直し指針	・個別対応
--------------	-------

小分類ごとの課題
①長湯憩の家については、市外に設置されている。 …昭和41年に、緒方町老人会出資金・寄付金・緒方町補助金により緒方町老人会が建設。 その後、緒方町に土地・建物が無償贈与される。以降、緒方町老人クラブに管理運営を委託してきたが困難となったため、現在では社会福祉協議会へ指定管理している。 平成15年には、町民からの9,000千円近い寄付金により、ボーリング、トイレ・浴室の改修を行った。 ②ホテル等の経営は、行政では困難である。 ③他の自治体においても、これらの施設を民間へ移譲する流れとなっている。



小分類ごとの課題解決に向けた対処方法等
①民間移行(指定管理及び民営化)について検討する。

(単位:千円)

No.	施設名	住所地	担当部局	現 状		方 向 性		方 向 性 に 向 け た 実 行 ス ケ ジ ュ ー ル						削減額(試算)				
				管理形態	H18管理費	機能	建物	左記のポイント	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H26管理費	H18 - H26		
1	祖母山麓尾平青少年旅行村	緒方町	産業経済部 商工観光課	指定管理 (特定非営利活動法人ほしこが)	3,200	存続	指定管理	①指定管理期間内(H22年度末まで)における経営改善を要請する。 ②実績に基づき、適正な指定管理料を検討する。	経営改善の要請	指定管理料の見直し	----->						2,578	622
2	長湯憩の家	竹田市	保健福祉部 高齢者福祉課	指定管理 (社福・市社会福祉協議会)	1,755	存続	廃止 (民営化)	①H21年度から、管理費の削減に努める。 ②H23年度中廃止(民営化)	管理運営上の改善	----->	廃止(民営化)						0	1,755
計					4,955										2,578	2,377		

効果額一覧表

	H18管理費	削減額(試算)			備 考
		事業費・報酬費 込	H26管理費	H18 - H26	
1 多目的グラウンド	17,863	17,863	23,070	△ 5,207	
2 野球場	12,071	12,071	10,540	1,531	
3 陸上競技場	8,739	8,739	3,730	5,009	
4 テニスコート	4,234	4,234	3,830	404	
5 ゲートボール場	6,149	6,149	2,710	3,439	
6 弓道場	113	113	0	113	
7 馬術場	247	247	0	247	
8 サッカー場	6,449	6,664	9,460	△ 3,011	
9 その他グラウンド	1,772	1,780	281	1,491	
10 体育館	26,869	26,791	26,765	104	
11 武道場	201	254	0	201	
12 キャンプ場	17,164	28,469	7,745	9,419	
13 河川プール	1,443	1,443	202	1,241	
14 その他	5,011	5,011	4,911	100	
15 道の駅	20,716	20,716	782	19,934	
16 共同店舗	3,436	3,484	1,600	1,836	
17 農産物直売所	574	628	231	343	
18 農林業関連集会所	5,481	7,380	3,963	1,518	
19 農産物加工処理施設	345	311	0	345	
20 林産物加工処理施設	2	2	0	2	
21 畜産関連施設	97	97	63	34	
22 観光施設	12,176	12,646	9,749	2,427	
23 観光トイレ	1,746	1,773	709	1,037	
24 その他	33	33	0	33	
25 本庁・支所	52,307	52,307	30,701	21,606	本庁新築移転、大野支所・清川支所機能移転
26 廃棄物処理施設	62,746	354,641	88,245	△ 25,499	
27 し尿処理施設	32,547	124,122	28,719	3,828	
28 葬斎場	2,502	26,368	1,725	777	
29 都市・一般公園	3,224	4,479	1,680	1,544	
30 農村・河川公園	1,445	1,445	1,051	394	
34 通信施設	8,173	12,007	10,732	△ 2,559	
35 ポケットパーク	242	293	90	152	
36 一般共用トイレ	1,573	1,621	104	1,469	
37 防災無線中継局	823	823	863	△ 40	
38 常備消防	3,138	3,138	2,056	1,082	消防本部・本署新築移転
39 小学校	47,522	181,214	32,783	14,739	
40 中学校	33,602	122,863	27,599	6,003	清川中学校新築移転
41	3,660	27,108	2,218	1,442	
42 学校給食共同調理場	30,878	295,717	25,543	5,335	西部学校給食調理場竣工
43 公民館	50,514	50,514	32,578	17,936	
44 地区館等	6,990	15,843	0	6,990	
45 文化センター	56,260	105,802	57,671	△ 1,411	神楽会館竣工
46 記念館・美術館	9,785	23,435	5,948	3,837	
47 歴史民俗資料館	2,961	2,961	1,961	1,000	
48 図書館	2,452	4,285	1,603	849	
49 天文台	1,131	0	334	797	
50 文化財関連トイレ	1,038	1,064	948	90	
51 その他	460	460	0	460	
53 診療所等	1,735	66,574	0	1,735	
54 保健センター等	12,358	12,358	4,200	8,158	
55 在宅介護支援センター	2,105	23,620	0	2,105	
56 デイサービスセンター	13	13	0	13	
57 ヘルパーステーション	0	0	0	0	
58 生活支援ハウス	31,066	31,066	0	31,066	
59 介護予防拠点施設	1,253	1,261	0	1,253	
60 老人憩いの家	1,366	1,372	592	774	
61 軽作業所	160	160	0	160	
62 養護老人ホーム	3,852	63,953	0	3,852	
63 保育所	8,001	158,112	2,833	5,168	
64 へき地保育所	1,316	15,091	0	1,316	
65 児童館・児童クラブ	12,587	23,893	8,472	4,115	
66 グループホーム	2	2	0	2	
67 その他	1,688	1,688	0	1,688	
68 墓地公園	109	109	0	109	
69 共同墓地	0	0	0	0	
70 納骨堂	0	0	0	0	
71 ホテル・旅館	4,955	4,955	2,578	2,377	
計	651,470	1,983,635	484,168	167,302	

注) 新築移転等により当該施設の管理費(H26)は皆減となっており、別途新庁舎・校舎竣工後の管理費を考慮すべき点に留意。

原 因	対象施設	H18管理費	H26管理費
新築移転による取壊分	本庁舎	17,039	0
	消防本部・本署	2,082	0
	清川中学校	2,296	0